

平成 29 年 10 月 30 日

◎西森副委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。（9 時 59 分開会）

委員長から、所用のため少しおくれる旨の申し出がありましたので、委員長が来られるまで副委員長の私が委員長の職務を行いますので、よろしくお願ひいたします。

本日の委員会は、10 月 25 日に引き続き、「平成 28 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎西森副委員長 御異議ないものと認めます。

《産業振興推進部》

◎西森副委員長 それでは、産業振興推進部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願ひます。

（総括説明）

◎土森委員長 それでは、続きまして、所管課の説明を求めます。

〈計画推進課〉

◎土森委員長 まず最初に、計画推進課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 最後に話のありました地域の頑張る人づくり事業の実績について、当初予算が 1,800 万円、補正で大幅に減額して、不用額も若干生じているということですが。当初の予算からいくと、考えていた補助先が十分に手を挙げていただけなかったとか、あるいは研修会への参加が当初より見込みが少なかったとか、いろいろ要素はあると思うんですが、詳しくお話しいただけますか。

◎土居内計画推進課長 平成 28 年度の当初予算は、予算計上した 14 件のうち 3 件が事業実施主体の事情により取りやめになって、実際には 11 件の事業を支援したところです。事業費についてもいろいろ中身を詰めていく中で研修会の回数が減ったり、講師謝金が予定されていたほど要らなかったりとか、それぞれの団体で少し申請額が減ってきた結果として決算額が 731 万 7,000 円になったものです。

◎坂本（茂）委員 14 件の予定のうち、3 件がなかったということなんですが、3 件減ただけで、900 万円減額になってるわけですね。1 件当たり上限が 300 万円なわけで、この 3 件は 300 万円の上限分が減って、あとの 11 件で残り 700 万円だと 1 件当たりの額が少ないと思うんですけど、事業によって額にいろいろ違いがあると思うんですが、そこら

辺はどうなんですか。

◎土居内計画推進課長 補助金の事業費は上限が 300 万円になっていますが、300 万円の上限まで出てきている事業はまずなくて、大体 150 万円から 30 万円の事業費になっています。主な経費としては、講師謝金あるいは会場借り上げ費、一部県外への視察なども研修に連動して効果があるものについては認める形になっていますので、そうした経費が出てきているところです。予算の要求をして精査をしたつもりなんですけど、実際に事業年度が始まってみて詳細を聞いていく中で、少し事業費が減ってきているということで、若干金額としては不用額あるいは減額補正額が多い形になってきて、事業費が少なくなったという状況です。

◎坂本（茂）委員 11 事業をやって、研修生がトータルでどれぐらいか。

◎土居内計画推進課長 最終、講習を最後まで通した方は 49 人になっております。

◎坂本（茂）委員 11 事業研修やった団体があって、49 人では平均で 4 人から 5 人ということになるんですが、大体こんなものなんですか。多いところと少ないところあると思うんですが、受講生のもともとの見込みがこれぐらいの小規模な研修で、いわば人材を育てて人づくりをしていく発想なんですか。

◎土居内計画推進課長 この事業については、3 回以上の連続講座を実施して、3 回以上を全て受講された方が修了者という形になっております。その数が先ほど御説明をさせていただいた 49 人ということになりますが、実際には 1 回受講とか、2 回受講とかで受講された方を含めると 230 人ぐらいの方が受講をされている状況です。それぞれの地域によって実施するテーマが違っており、例えばその地域で食品加工を行う事業者が集まって食品についての商品開発について少し詳しく学ぶための受講をしたりとか、外商をするために必要な取り組みについて学んだりとか、それぞれの地域に応じたさまざまな研修を組み立てて実施をしているところです。

◎坂本（茂）委員 延べは 230 人で、それでも 1 件当たり 20 人ぐらいで、232 人のうち 49 人しか修了しない、3 回連続で修了せんというのは何か違和感を感じるんですよね。全然レベルが違うかもしれないけど、防災の「防災人づくり塾」を高知市でやっていますが、200 人ぐらい来て百何十人が最後まで研修。しかもあれは毎週 1 回やって 10 回ぐらいやるんです。それでも来るんです。何か効果が上がってるのかどうか、最終的には参加された方がどうスキルアップして成果を出されているかにはなるんだろうと思うんですが、この事業は初期の目的を十分達しているように評価はされてますか。

◎土居内計画推進課長 実際にこの事業に参加をされてる方は、起業のテーマであれば、働いている方で新たに起業をしたいとか、あるいは商品開発であれば、新しい商品を開発したい。そういった事業者が参加をすることで、一般の人よりは事業者の方を対象としたものになっています。まだまだ数が少ないとの御指摘でございますが、実際にこの事業に

参加をされた方の中で開業された方もいらっしゃいますし、商品開発につながった方、あるいは、今まで地域でしか売ってなかった商品を外商に持っていくといった取り組みが広がっているところです。この研修を受けて終わりではなく、しっかりと商品開発、あるいは外商、起業。そういったそれぞれのテーマで扱ったものにつなげていくことが重要で、事業が終わった後も実施主体の方には3年間しっかりと取り組みのフォローアップをお願いしているところです。受講した事業者が実際に1年後にどういう状況であり、どういったことに困ってるのか。困ってるのであれば専門家を派遣をしたりとか、具体的に次の段階に移っていくのであれば、商工会・商工会議所の中で小規模な補助金があります。また、より具体的にビジネスプランを仕上げたいという人については「土佐まるごとビジネスアカデミー」でいろんな研修講座がありますので、そういったものにつないで実際に研修を受けた方が次のステップに移るようにフォローアップをさせていただいているところです。

◎加藤委員 産業振興計画推進費の事務費が7,000万円ではほかと比べて結構多額だとは思いますが、御説明もいただきましたが内容はどんな内訳でしょうか。

◎土居内計画推進課長 歳出決算資料の資料3の114ページの中ほどに事務費として7,495万4,000円を予算計上させていただいています。

事務費の内容としては、産業振興計画のフォローアップ委員会の謝金とか、産業振興計画のさまざまな広報に要する経費、地域支援企画員の活動のための旅費などの経費で、合計で7,495万4,000円の予算を計上させていただいています。

賃金は各地域本部の臨時職員分が1,200万円余りになっております。あと、報償費は1,500万円余りで、先ほど少し御説明をさせていただきました委員の謝金などです。旅費は1,000万円余りの予算を計上しており、主に地域支援企画員、あるいは計画推進課の職員の活動経費、それから先ほどの委員の旅費です。需用費は2,200万円余りで産業振興計画のパンフレットの作成や、計画自体の冊子などの印刷経費に要するものです。そのほか、役務費は、主に地域支援企画員の携帯電話の費用として840万円余りを計上しています。以上が主な経費です。

◎加藤委員 御説明いただきましたけど、パンフレットは何部つくって1冊当たりの単価はどれぐらいになってるんでしょうか。

◎土居内計画推進課長 パンフレットは作成部数が2万1,500部で、金額は180万円余り、1冊当たり単価が83.7円という状況です。

◎加藤委員 パンフレットは非常に充実して私も勉強はさせていただいているわけですけど、コンビニに100ページぐらいあるパンフレットを全部に置くやり方で今やっておられると思うんですけど、もっと簡略したものを置くとか、費用を削減しながらもっと情報のブラッシュアップというか。確かに丁寧で勉強になっていいんだけど、100ページの冊子が全部の場面で必要かどうか、簡略版があってもいいのかなという視点もあつたりで

すね。いろんな事務費たくさんありますが、一つ一つ結構額も大きいもので、見直せるところがあれば負担の見直しを行って効果につなげていただきたいと思いますがいかがでしょう。

◎土居内計画推進課長 もう少し簡略版という御意見でございましたが、実際に平成 24 年度に産業振興計画 P R 版の冊子以外に、チラシという形で A 4 の 4 枚ぐらいの物を 1 万部作成して、そちらで産業振興計画の全体像について知っていただくよう P R したところです。ただ、1 年で思ったのは、やはり情報量が少なく中途半端で使いにくいということもあり、余りニーズもなかったことから作成は 1 年間で終わっている状況です。産業振興計画は、今、パンフレット表裏合わせて 84 ページになってかなり内容が濃く、作成目的が多くの方に産業振興計画の取り組みに御参画をいただきたいということで、高知県の経済の現状であるとか、産業振興計画がどういう考え方でどのような取り組みを行っているのか、広く御理解をいただきたいということで作成しているところです。このパンフレットはそのための重要なツールだと考えておきまして、できるだけわかりやすい内容にするよう心がけてるところですが、産業振興計画は御承知のように取り組みが多岐にわたりますので、できるだけ減らしたいと思っているところですが、どうしてもページが多くなってきていると。今年度は、できるだけ全部読まなくてもわかるように、パンフレットの見開き 1 枚ぐらいでその構成ページに内容を少し付記をして、そこを読んでいただければわかるような形に工夫を凝らしたところです。先ほど御意見のございましたように、簡略版と 84 ページのものを 2 種類つくるとなると、どうしても 2 種類分のコストがかかり割高にもなり、かなりつくり方も難しく、その 2 種類をどう配布するのか難しいと思っておりますので、現状ではこのパンフレットを有効に活用する方向で進めていきたいと思っております。

そのほか、事務費の削減に関しては、来年度予算について今議論をしているところですが、産業振興計画自体の冊子があり、これは市町村や職員に配ってるところですが、こちらについても、必要な人はデータで見ることでもできるのかなと思って、思い切り部数を減らそうと思っているところです。あとは、総務部で、会議のペーパーレス化を検討しているところです。産業振興計画の推進本部会議、年 6 回ほど開催をしておりますが、その都度大量なコピーが必要になっています。こういったペーパーレス化を進めることで、需用費の削減につながるんじゃないかと思っています。

◎加藤委員 削減するだけじゃなくて、今おっしゃっていただいたように、費用面とそれから効果の面と両輪立ててやっただけだと思います。

◎土森委員長 費用と効果のことをよく考えた上できっちり計画立てて予算を執行していくと、これをしっかりやってください。

◎前田委員 赤のインデックスの 3 ページ、R E S A S のお話があったと思うんですが、

これ、以前に僕も本会議で取り上げたことあるんですが、経済産業省のホームページでリアルタイムで高知のいろんな情報が見てとれるようなバージョンだったと思うんですが、県等の行政が把握している情報とかなりの乖離がある内容が幾つか含まれると思うんですが、県内の学生を対象にアイデアコンテストをやられたことなんですが、それは何か内容の中で出てきませんでしたかね。

◎土居内計画推進課長 RESASについては、平成28年度は使い方の講習ということで各地域で要望に応じて実施をさせていただきました。実際にそれを使ってコンテストの提案をいただいたんですけど、御指摘のような現状とデータの乖離。データ自体は統計データとか入ってきたりするので、少し遅い、古いデータが入っていることはありますが、大きく実態と食い違っていることはなく、そこら辺で混乱が生じたことはないと承知をしております。

◎前田委員 分野ごとにRESASが情報を収集するそのもととなる情報ソースがあると思うんですが、以前に指摘したのは、高知県人が異常に牛乳を飲んでるとか、そんな情報がRESASでははっきりと出てまして、私もRESASを管理している国のどこの役所か忘れましたが、電話で問い合わせすると、やはり大型の量販店のいわゆるPOSシステムですかね、どうしてもああいふものの中でしか情報が得られてないので、実態とは若干乖離があると、それは今後修正していくんだというようなお話もありましたので、私が申し上げたかったことは、ペーパーベースで県が産業実態、経済実態として一定把握しているその情報と、RESASは動く数字、情報なので、そことの乖離を1回ちゃんと常に見ながら、どこに原因があるのか。どちらが正しいという話ではなく、どちらが実態により近いのかという精査をぜひやっていただきたいという思いがあって今、質問をさせていただいたんですが。

◎土居内計画推進課長 統計課で高知県を対象にしたさまざまな調査をしてるんですけど、非常に高知県の経済実態をあらわしているものと、全国ベースで調査をして、高知県自体のサンプル数が少なくてなかなか高知県の経済実態をあらわしてないものもございます。そこら辺を見きわめながら、高知県の今の経済がどういう状況なのかをそれぞれ見ていく形にしておりますので、RESASのデータについても、そこら辺を十分注意して活用していきたいと考えております。

◎前田委員 RESASは本来は行政並びに一般の方も広く活用できるようなことを目的としたデータで、広く一般の皆さんがホームページでも見れる分も開放されてるわけで、今回のアイデアコンテストも国の財源を使っているものですから、RESASの情報と乖離がある部分に関しては一定連携をとりながら、情報を実態と違うのであれば、可能な限り修正なり改善なりをどうやったらできるのかもあわせてできればと思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

◎土森委員長 平成 28 年度から 29 年度への繰り越し分。ここに大正集成材工場展示場整備事業というのがありますね。これちょっと中身がわかりづらいんで説明してくれますか。

◎土居内計画推進課長 旧大正町の集成材の主な販路として、これから県外に伸ばしていきたいと考えております。そうした中で、実際に県外に出向いて商談をするケースもありますが、なかなか商談に結びつきにくい。県外から地域の材を求めに行くときには地域でこういった環境で育てられているのか、実際にどんな活用ができるのか地域に来て見ていただく。そして、具体的にその集成材はこんな形で活用できますよと御提案させていただくことで、今回の展示・商談施設は、県外の売り込みたい方に地域に来ていただいて、こんな活用ができますよと見ていただくための展示施設として整備をするものです。

◎土森委員長 それで、その常勤の 2 名が、5 年間の契約で説明するの。

◎土居内計画推進課長 実際に今、森林組合にいる人もいらっしゃいます。ただ、これから外商を伸ばしていくに当たっては、今いるスタッフだけでは十分でないということから、今回の整備を機に 2 名の常勤の雇用を計画しているところです。

◎土森委員長 県外で研修受けた人が、高知に入ってきて、専門のところへ来て、それでその人たちは、商品を売りたい人たちでしょう。これ非常に重要な施設だと思いますよ。2,200 万円の予算をつけてますけど、これらも繰り越しでつけたということでしょう。これは人件費が中心なんですか。それとも人件費以外にその相談相手にたいする、例えばさっきあったパンフレット。内容説明書だとかにも使ってるわけですか。

◎土居内計画推進課長 今回の補助金の 2,235 万 1,000 円は、施設整備、ハードの整備についてです。人件費とか、売り込みのためのパンフレットは事業実施主体で経費を支出します。この取り組みは非常に重要ですので、産業振興推進地域本部のフォローのほか、林業振興・環境部でもこの事業に入り込んで、一緒になって取り組んでいるところです。

◎土森委員長 これしっかりやってほしい。平成 28 年度、29 年度に繰り越しをしてどれだけの方が実際ここに来てくれるのか。商談成立がどれぐらいあるのかまで検証をしていかんと事業がなかなか次に伸びていかないので、しっかり検証するように。部長、こういうことは地産外商という意味でも大事な仕事なんですよ。その辺しっかり検討してみてください。

◎松尾産業振興推進部長 この補助金でつくって終わりでは全く成果が上がらんわけですし、これも 5 年で済むものではないですが最低 5 年間はしっかりとフォローをして、成果がどうなっておるのか、足りなければ何が必要なのか産業振興推進地域本部、県庁の内部で一緒になって地域と一緒に考えていく。成果を上げるようにフォローもしていくということですので、その点非常に重要だと思ってますので、これからも力を入れてやっていきたいと思えます。

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、計画推進課を終わります。

〈産学官民連携・起業推進課〉

◎土森委員長 次に、産学官民連携・起業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 最後のビジネスチャレンジ支援補助金ですけど、5件が4件になって80万円ぐらい不用額が出たということですが、当初は500万円だったわけで、そこからの御説明をいただけますか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 高知家のビジネスプランコンテストをことしの2月に開催しましたが、そのビジネスプランコンテストに係るサポートをするために補助しようとして、平成28年10月末時点でサポート件数が5件になっており、その中で、下半期で追加でサポートするものを一旦5件と見込んでおりましたが補助金が必要ないとなったことで減額しました。

◎加藤委員 当初ビジネスチャレンジ支援補助金でやろうとしていた事業がビジネスプランコンテストの応募に移って、その結果、当初予定をしていたビジネスチャレンジ支援補助金が要らなくなった。それが当初500万円予定してたけれども、250万円分に相当するということですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 はい、当初予定した500万円がビジネスプランコンテストでも利用される想定でしたが、補助金を必要とするものが見込みより少なかったため、250万円の減額補正を2月に認めていただき、250万円で、平成28年度内に5件対応する予定でしたが、それからまた一つ減って最終4件になって不用が出ております。

◎加藤委員 大体わかりましたけど、結局、ビジネスチャレンジ支援補助金とビジネスコンテストと別の事業立てにしているけれども、重なっている部分も多く、なおかつ、ビジネスプランコンテストのほうが補助が有利ということなんですか。だからそっちに移ったということですかね。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 補助が有利ということではないです。

◎土森委員長 それ後できっちりわかりやすい資料を出してください。

◎坂本(茂)委員 平成27年度決算に関する決算特別委員会の意見に対する措置なんですけど、平成27年度に地域での受講機会が少ないことに対してきちんと確保していこうという措置をされたことで、じゃあ平成28年度はその結果によってどれだけ地域での受講機会がふえて、そこで受講者がどれだけふえたとか、そういう成果の部分をちょっと教えていただけますか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 平成28年度の成果は、まず地域を意識するところからいきますと、テレビ会議システムの充実をしました。テレビ会議システムでサテライトプ

ラットフォームという形で、地域にいながらにして高知市内のココプラに来なくても受講できる環境を整えたんですが、前年度、音が聞こえにくいというお話もありましたので、そこで音声の安定化を図りました。あと、「土佐まるごとビジネスアカデミー」のネット受講もやっております、高知市内に来られない方に対しても、後で講義内容を録画した内容をインターネットで受講できる環境を整えています。それが平成 27 年度の段階では一定期間しか対応できてなかったんですが、平成 28 年度に年間を通じて配信ができる形にして、それで受講者も増加して満足度も高まっている状況になっています。

◎坂本（茂）委員 受講者がどれだけふえたかを聞きたいがです。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 充実させた措置によって、今整備してますサテライトプラットフォームで対応した人が 121 人。ネット受講 461 人という状況です。

◎坂本（茂）委員 そしたら、サテライトプラットフォームの関係は前年度との比較はできないということで、それでインターネット受講の関係は 461 人言いましたかね。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 そうです。

◎坂本（茂）委員 これは、前年度は年間を通じてができなかったのが、そこが年間通じてやれるようになったという成果ですよ。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 そうです。ネット受講、結局、全部が全部見られるわけではなくて、演習のような講義の場合は録画してないんですけども、実際にネットで見て成果が出るような、内容がわかるようなものについては、ネット受講をした人数が 461 人にふえた状況です。

◎坂本（茂）委員 これネット上で受講ができるのは受講生として申し込んでおかなければ、聴講はできないということですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 実際に申し込みをいただく段階で、高知市のココプラに来られて受講されるのか、ネットで受講されるのかということをお聞きしてありますので、それでネット受講の方は最初の段階でお聞きしている状況です。

◎坂本（茂）委員 なかなか講師の著作権とか、いろいろ問題もあるでしょうから、余りオープンにはできないということでしょうか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 そうです。厳密に言いますと、全てが全てネット受講ができていたわけではなくて、講師の先生の合意が得られた講義だけ流してました。平成 28 年度は平成 27 年度よりもう少しよりたくさんの方に見ていただこうと講師の方もお話をして「なるだけネット受講で対応できるような形でやらせていただけませんか」ということで、ネット受講ができる科目もふえてきている状況です。

◎西森副委員長 ささまざまな取り組みをされております中でこの事業の目的として、産学官民連携センターの取り組みを通じて産学官民がつながりコミュニケーションを深め、知の創造、産業や地域のイノベーションにつなげていくという目標を持たれてたり。また、

起業や新しい事業展開にチャレンジする方々の着実な広がりを目指していくということで、さまざまな事業を展開し、具体的には説明会であったり、またセミナーであったり、そういうものを開催をしていっているわけでありますが、それは一つの手段であって、一番大切なことは、具体的に起業をしていくとか、新たな事業展開をしていくことが一番大切な部分であると思うんです。だけど、言ってもそれはすぐに成果が出ることでもないと思うんですが、どこを目指しているのか。どれくらいの起業者をつくらうとしているのか、新たな事業展開をしようとしているのか、そのあたりの目指しているもの、ビジョンをもう一回確認をさせていただきたいと思うんですけど。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 まず、目標の関係でいきますと、産業振興計画の中で起業・新事業展開というところで、4年間で県のサポートによる起業100件が目標数値になっています。あと、新商品開発が500件になっています。

昨年度に、起業・新事業展開の取り組みでこうち起業サロンを始めて、ことし「K O C H I S T A R T U P P A R K」ということでリニューアル、バージョンアップをして取り組みを進めてますが、実際に10億円の企業を1社生み出していくよりも1,000万円の売り上げのある事業者の方が100人生まれることを目指して取り組んでいまして、中山間地域での1人の起業ということもターゲットにして、実際にもやもやの段階の方から事業化に結びつける段階までのトータルな一貫した後押しを産学官民連携センターと一緒にやっていくことで、新たにチャレンジする人が次々と生まれていくことを目指して取り組んでいるのが今の状況で、それが狙いです。

◎西森副委員長 さまざま取り組みをやっている中での実感で、先ほど言われた、1,000万円の企業を100人だとか、4年間で新商品500件に向けた取り組みとか、そのあたり実績として、これで4年後に具体的にいけそうなのかどうか、そういった実感を平成28年度のさまざまな事業をやってきてどう得られているのか。そのあたりを教えていただきたい。

◎松尾産業振興推進部長 その点は、目標は先ほど申しましたように、起業・新事業展開というか第二創業を4年後には100件、新商品開発を500件という目標を立てております。昨年度の実績は、起業・第二創業で28件。新商品開発はいろいろな事業がありますが、県がサポートしてトータルで123件になっています。それがだんだんふえつつありますので、裾野を広げていきたいと思っています。この目標はかなりふえてきましたので達成できるのではないかと考えています。先ほど課長が説明したとおり、段階がございまして、ぼやっと起業はしたいと言うけど具体的に何をしたらいいかわからん人から、もう具体的にこれで起業をしたいというかなり明確な方までいらっしゃいます。そこをどうやって最終的な起業まで結びつけていくかを、その人ごとに段階的にさび分けもして、そちらの必要なところへ誘導することが今回のこうち起業サロン、また、ココプラの役割でありますので、そこは十分意識して、起業コンシェルジュもことし配置しましたので、きめ細かなサポー

トをして、そっちの成果に結びつけていきたいと取り組みを進めておるところです。

◎西森副委員長 全然意識のない裾野の方を集めていくところから、非常に意識が高まってくる中で具体的に起業をどうしていくのかいろんな段階があろうかと思います。そういうところにおいてさまざまな取り組みをされているのもよくわかりました。順調に進んでいることもわかりましたので、さらに目標に向かってしっかりと取り組みをしていただきたいと思います。

◎加藤委員 資料3に起業促進事業費がありますけど、これは御説明いただきましたけど、中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金、これ以外が当課に移管をされたという認識でよろしいですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 そのとおりです。こうち起業サロンの関係は事務費の中に全て入ってまして、その部分だけが移管されて中山間地域のシェアオフィスの関係は産業創造課に移っている状況です。

◎加藤委員 それを踏まえた上でなんですが、これも先ほどの質問と同様に当初4,387万6,000円の予算が計上されていて、2月補正で1,900万円。約2,000万円ですね。半分近くが減額されて、なおかつその残りの執行率が約55%なんですね。当初から約4分の1しか執行がなかったという計算になりますけど、この要因は。中山間を見ると、こちらの課じゃないですが、執行残が大きいんですけど、それ以外にも要因があるのかなと感じますので、まとめて御説明をいただけますでしょうか。

◎井上産業振興推進部副部長 産学官民連携・起業推進課に移ってきた分と、先ほど申しました産業創造課へ行った分とが一緒になったのが4,300万円ぐらいありました。先ほど御説明いたしましたように、事務費だけが産学官連携・起業推進課に残ってる状況です。2月とかで結構減額になったりもしてますけど、そちらはシェアオフィスとか、それから中山間地域での小規模企業を支援する、そういった部分の補助金が当初の見込みを下回ったことで、2月補正では減額してますが、そちらについては産業創造課に行った予算になってまして、私どもの所管としてはこうち起業サロンの分の事務費のみでの執行という形になっていて、不用は200万円ぐらい残っています。

◎土森委員長 これは、平成28年度に残ったの。

◎井上産業振興推進部副部長 移管されたのは平成29年度。今年度からです。

◎土森委員長 平成28年度は予算としてそっちへ残っちゅうがやない。そうやないの。平成29年度に何で移したの。

◎井上産業振興推進部副部長 平成28年度から平成29年度の機構改革でシェアオフィスの部分は、平成29年度から商工労働部に移りました。逆に、文化生活スポーツ部からコプラを産業振興推進部に移管し、起業とコプラが一体となって産学官民連携・起業推進課が平成29年度からできました。

◎西森副委員長 商工労働部で、また説明があるということによろしいですか。

◎井上産業振興推進部副部長 シェアオフィス等の新産業に移った分については、商工労働部から御説明をさせていただきます。

◎西森副委員長 そしたら移った部署から説明があると。

◎土森委員長 これ、以前から所管課が移ったときの質疑に困ることがあったよね。資料としてきれいにしておけばわかるが、言葉だけの説明ではなかなかわかりづらい。ですから、これ、常任委員会じゃないですからね。決算、予算が適正に執行されてるかどうか。執行した予算でどれぐらいの成果が上がっているか、こういうことを決算特別委員会で審査をしていくんです。そういうときに所管が移行する。事業がこっちの部からあっちの部に移っていくとか。そういうところでいつもつまづくことがあります。事業の内容が移るわけですからね。それとまた年度をまたいで移るときもありますしね。ですから今のこともずっと聞いてましたら、我々政務調査レポートを見て疑問に思うから質疑が出るわけですから。この分もわかりやすく資料としてつくり上げてみてください。

◎西森副委員長 全庁的な問題やね。

◎土森委員長 その辺資料をちゃんと整理してみてください。

◎松尾産業振興推進部長 確かに執行したところと説明したところが違うということで十分説明しきれないと、さっきの500万円から250万円減額も新たにうちへ移ってきた分で実際執行してない分で十分説明しきれなかったんですが、そういう問題が結局起こってくることもございます。今のような話もありますので、全庁的な問題ですが、どのようにしたら一番わかりやすいのか、きちっとした説明ができるのか、ちょっと全体で考えてみないかなと思いますので、そこら辺また整理させていただきたい。

◎坂本（茂）委員 一番簡単なのは事業が移管した分は、ペーパーにしちよいたらえいですよね。ペーパーにして旧の所属、それで新しい所属をこうなると。それで旧の所属でどう執行されたかはもう口頭じゃなくてペーパーで見たら。それは総務部なりが判断したらえいがでしょうけど、そうすればそれほど難しい問題じゃないかなと思うんですが。

◎西森副委員長 だから、この決算の説明資料は説明資料としてあると。それと、さっき言われたように、説明をきちっと移管されたもの、移管したものをさび分けて課として説明をするものというのがきっちりそろってればわかりやすいのかなと。

◎土森委員長 今、副委員長言われたように、そういうわかりやすい資料。

◎西森副委員長 どうするのかという全庁的なもの。

◎土森委員長 私も決算特別委員会6回目の委員長なんですよ。それで過去にそういう問題があって、別に資料を作成して提出してきたことがありました。これ見たらよくわかる。一方で、ことしの場合、平成28年度の決算やっていますよね。これが今の説明どおりに移管をしたりするところがありますよね。なかなかわかりづらい。審査する側は大事な部分を

見つけて審査しゆうわけですから、その辺をきっちり整理したものを。この場合は2つの資料を提出してください。全課、全部にかかわる問題だと思います。全庁的な問題として整理するように。これは私のほうからもきっちり言うておきます。だから説明をする課長も大変やし、それ頭の中でわかっててもなかなか口でだけでは説明ができていくのもあると思いますので、その辺ぜひ整理した資料を出してください。

以上で質疑は終わりますが、産学官民連携・起業推進課の説明等でいろいろ質疑に対して、しっかりした答弁ができなかった。これは厳しい委員長やったらもっと厳しく言うてだと思います。しかし、整理すべきところは整理をするということですので、しっかり今からやってください。

以上で質疑を終わります。

以上で、産学官民連携・起業推進課を終わります。

〈地産地消・外商課〉

◎土森委員長 次に、地産地消・外商課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 では、質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 幾つかお伺いしたいんですが、一つは主要な施策の成果の概要の中の85ページで、地産外商公社による外商活動の成果のところ、さっきも御説明あったんですが、成約件数8,112件で成約金額28億4,800万円。これ見方が正しいのかどうかわかりませんので、御説明いただいたらいいので。単純に割ると、1件当たり35万円ぐらいになるんですが、平均ですから大きいのか小さいのかあると思うんですが、成約件数として1件35万円というのは額的に非常には小さいのかなとか単純に思ったりするんですけど、その辺ちょっと御説明いただけますか。

◎合田地産地消・外商課長 食品ですので、1個1個の単価は1,000円とか2,000円とか非常に安くございます。その1件というのはアイテム数にして、それらが、ある特定の売り先について、そのアイテムが売れた金額がそれぐらいということで、物によって非常に幅がございまして、平均するとそうなります。本当にそれよりさらに少ない場合もありますし、もっと売れてる商品もあります。それは商品によってまちまちです。

◎坂本(茂)委員 わかりました。アイテム数ということですね。

◎合田地産地消・外商課長 はい。

◎坂本(茂)委員 それと、高知家プロモーション事業費補助金の関係で、さっき認知度が35%でしたかね。昨年度末に30.7%ということですが、この認知度の調査はどういう形なのか。それと、県外と県内、それぞれ一緒にしているのか、県外の方だけなのか、そこを教えてくださいませんか。

◎合田地産地消・外商課長 この認知度調査は県外の方を対象にしております。首都圏と

関西圏。首都圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。それから関西圏は大阪府、京都府、兵庫県、奈良県。こちらに在住されてます 20 歳から 69 歳の男女合計 5,000 人を対象にしたインターネット調査で実施しています。

◎坂本（茂）委員 せっかく首都圏と関西圏と分けて言うてくれましたので、それぞれの認知度はどうですか。

◎合田地産地消・外商課長 首都圏が 27.4%、関西圏が 34%です。

◎坂本（茂）委員 部長は高いと見てるのか低いと見てるのか、あるいは将来どうなるべきだと考えていますか。

◎松尾産業振興推進部長 聞き方はインターネット調査で、私の正直な感想から言いますと、認知度自体は非常に高いのではないかと。県外で 3 割の高知家という認知度があるというのは、かなりの認知度ではないかと思えますし、これを維持するのは相当なキャンペーンも必要ですので、そこら辺まさに費用対効果もございますけれども、二、三十%というラインを何とか保てば、もうかなり高知家としては浸透して、商品にもそのブランドをつけてますので、そういった分野とか移住とかには役に立つというか、それを促進するための数値ではあろうかと認識をしております。

◎坂本（茂）委員 よく県民の方から聞かれるので、今、答えなくても後でできたら数字でいただきたいんですけど、ペーパーでも結構ですが。過去にいろいろキャンペーンのためのビデオをつくったりとか、あるいはオンエアしたりとかいうのはあると思うんですが、それが大体、例えば「爺POP」でいけば幾らかかるとか。制作の委託先、これ結局、事業費補助金の中で一括されていると思うので、過去、このキャンペーンをやり出してから、それぞれのキャンペーンでどれだけ使っているか、その際の委託先はどこなのか、後で結構ですので表にさせていただけたらと思います。

◎合田地産地消・外商課長 動画という整理でよろしいでしょうか。

◎坂本（茂）委員 そうです。

◎合田地産地消・外商課長 広末さんから始まって。

◎坂本（茂）委員 動画。

◎合田地産地消・外商課長 用意してお返しさせていただきます。

◎土居委員 食料品の輸出額が平成 28 年度前年度比、4.4 億円から 7.2 億円と 2.8 億円増加をしていますが、この平成 28 年度の成果として、どういう品目がどこの国に伸びたのか、その辺の特徴的なものを教えていただきたいと思えます。

◎山本企画監 品目はユズと日本酒、それから加工品という 3 つの大ぐくりで捉えるようにしております。平成 28 年度に関しては、それぞれが 15%、20%とかなり伸びております。国でございますが、一番伸びた要因が、お茶の輸出が今まで間接貿易でして、こちらの高知県の貿易の統計に把握しづらかった部分が、直接貿易に変わって数字が載ってきた

ところが一番多くて、その関係でシンガポール、マレーシアなどが大きく伸びております。土佐酒、日本酒に関しても、各蔵元が海外志向が強くなって取り組みを頑張ってますので、前年度対比 21%と伸び率が大きくなっています。

◎土居委員 お茶は、これからさらに伸びてくる可能性があるんじゃないかと思うんですけど、お茶もHACCPというのは問われてくるわけですか。

◎山本企画監 そうですね。国によってはやはりHACCPですとか、原材料の安全・安心で有機ですとか、いろいろなものが問われてくると思います。

◎土居委員 四国4県・東アジア輸出振興協議会があるんですけど、これずっとあると思うんですけど。今回、シンガポール、マレーシア、輸出が伸びたこともあるんですけど、これは協議会の成果と認識してもいいんですかね。それか、この協議会の成果を聞きたいんですけど。

◎山本企画監 シンガポール、マレーシアに関しては、直接、四国4県・東アジア輸出振興協議会の成果というよりは、個々の企業とそれから個々の取り組みが大きいんですが、四国4県の成果で申しますと、まず平成28年度については、中国の事業を高知県は取り組みをしております。四国4県事業に取り組むものと、それから単独で取り組むものの考え方ですが、単独で取り組むほうが高知県の利益になると、強みが生かせるものについては、四国4県の事業ではなく単独で取り組むようにしております。一方、中国のように企業の取り組みの意欲が対日感情の悪化等々ありまして、少し冷え込んでいるとか、商売自体が難しいところに関しては、四国4県の枠組みを使って攻めていく戦略をしてまして、平成28年度については、中国の事業を四国4県の事業でしています。それからフェアなども、高知県単県のフェアですと商品が少ないという地域に関して、アメリカは食品の規制が厳しくなっておりまして、FSMAに対応するために高知県単独ではフェアが打ちにくい状況でありますので、平成29年度などはアメリカの事業を4県連携の枠組みを使ってやっていくと。四国で売っていくことで、高知県としてもメリットがあると考えて取り組みをしております。

◎土居委員 あとユズ、日本酒、加工品で、日本酒はこれまでEUを中心に輸出を伸ばしてきて、プロモーションもやってきたんですけど、昨年、日本酒の販売促進の拠点がロンドンだったと思うんですけど、イギリスがEUから離脱するというので、何か今後の日本酒の販売戦略についてどんな影響があるのか、また戦略の見直し等、県はどう考えておられるのかお聞きします。

◎山本企画監 ロンドンに関しては、EUからの離脱で、私どもも当初非常に状況の変化を心配して、現地商社などを通じて情報の把握に努めたところなんです。全体的な冷え込みと申しますか、先行きが不安なのでちょっとした買い控えみたいなものとか、少し商売のしにくい状況はあるようには伺っておりますが、もともと高知県のロンドンのマーケットは

大きくないんですが、土佐酒の取り組みをロンドンで始めた一つの要因としては、ロンドンがやはり世界に対してのアルコールの情報発信の一つの基地になっていると。EUの中では、食はフランス、アルコールについてはワインも含めてロンドンが情報発信基地だという情報が複数の方からあり、そういう状況のもと3年間取り組みをしまして、その部分に関しては、人的なもの、制度的なもの、コンペティションの状況とか、ロンドンが中心という状況は変わりませんので、今後も3年間で培ってきたロンドンの人脈などは生かしながら、ただマーケットを拡大していくところにおいては、イギリスだけを攻めるわけではございませんので、その人脈を使ってEU全体、またEUでの高評価をアジアにもつなげていきたいと考えております。

◎三石委員 地産外商推進事業費で、関東、中部、北海道とやっていますね。やっていて反省するところ、課題、問題点等、どういったところがあるのか。

◎合田地産地消・外商課長 関西ですが、地産外商公社の職員を平成27年度から大阪グループということで、大阪事務所内に配置しております。今年度で3年目ですが、これからさらに関西での販路を開拓していくことが必要だと考えております。

あと、中部は、地産外商公社の大阪グループが中部圏域も所管はしておりますが、日ごろいる場所が大阪ですので、日常的な外商活動がなかなかできていない。その分、名古屋事務所が一定その外商の部分を担当しておりますが、中部地区は、少し体制のことも検討する必要があると思ってまして、今後、中部地区の外商活動の強化を考えていきたいと思っています。

北海道は、高知県人会連合会に委託をしており、1人専属の方を置いていただいて、ホテルを中心に外商活動を行っていますが、平成27年度から県内の卸をされている事業者の方が北海道に営業拠点を設けてます。それから地産外商公社も一定北海道で活動しておりますので、引き続き県人会連合会に北海道の外商の部分をお願いしていくのかどうか。その方もホテルには強いですが、量販とか卸とか広げていくところは難しい状況も見受けられますので、地産外商公社、あるいは民間の事業者との連携によって、北海道の外商を広げていく方向も見直していかなければならないのではないかと現在は考えております。

◎三石委員 反省点、問題点、課題をお聞きしましたが、よかったなというところもあると思うが。

◎合田地産地消・外商課長 地産外商公社の全国展開を平成27年度から始めまして、先ほど申し上げましたように、大阪のグループを置いたことが非常に大きいと思っております。例えば平成27年度は、900件余りの成約でしたが、平成28年度はそれが1,900件、2,000件弱ぐらいまでふえていますので、全国展開を始めた効果が大阪においては非常に大きくあらわれたと思っております。

◎三石委員 決算とは関係はないが、多くの会社と接する機会があるが、警察やったら捜

査費というて出るわけよ。かちっと出どころはつきりしておればね。やっぱり昼間だけの話というのは成立しない場合が多いんですね。夜ね。特に飲み食い。これがどうしても必要になってくると思うわけね。職員の方、人と接すれば接するほどお金要るんですよ。政治の世界もそう、そのあたりどうなってるのか。

◎合田地産地消・外商課長 県職員よりは地産外商公社の職員が、バイヤーとか、いろんな売り先にアプローチする機会が日常的にございます。地産外商公社の補助金の中に一定そういう経費も計上して、県庁職員ほど厳しくはしてない状況で運用をさせていただいてるところです。もちろん適正にはやっておりますが、それによって人脈を深め、外商を拡大するツールには使わせていただいているところです。

◎三石委員 どうしても必要なものは必要なわけですよ。そこらあたり予算の要求もして、多くつけてもらった方がいいですよ。そうしないと、自分の身銭はたいてまで大変だと思うんです。応援しますので、ぜひ予算をつけてもらうように。

◎坂本（孝）委員 まず1点目、先ほど、東京都、名古屋市、大阪府の食品担当の話が出ましたが、これは本当に大事と思う。東京事務所ではチーム制をとってまして、横に沖縄の店もあるわけですけど、チーム制をとっているのは高知県だけなんですね。その成果が外商の伸長につながっていると私は思っているわけですけど、先ほど中部事務所も固めていきたいというお話もありました。そういう中で、こういうセールスをする人が国内で充実することも大事ですけど、貿易のほうになると台湾とかシンガポールあたりで委託して、事務所もあるわけですけど、それ以外に向こうの現地の人が高知県の産品を売っていく。そういう東京のチームのような取り組みをしていってもらえる体制づくり。これは外国へ物を売ることにもものすごく大事だと思うわけですね。向こうの嗜好がわかっていますので。そういう人を今後育てていく形があればいいと思うんですね。仁井田の会社に外国人が十二、三人おるわけですね。いろんな国の人に来てるわけですよ。その人たちが将来的にどうするかというと、その会社で学んだことをそれぞれの自分の国へ売り込んでるわけですよ。民間の会社でそうやって業績が伸びてるところがある。県の事業も、そういう民間のやり方を大いに取り入れてやる必要があると思うわけですけど、今後どうでしょうね。県産品を外国で売っていくために外国人サポーターづくりとか、考えはございますか。

◎土森委員長 平成28年度予算を通じて、そういう芽出しをやってますか。

◎松尾産業推進部長 いろいろ活動をやってまして、これまでは現地へ高知側の貿易の意識を高めるのが主でした。しかし、だんだん外へ出ていこうという気になってきて、実際、随分ふえてまいりました。要は、これからは現地が大切になってまいります。現地も今おっしゃったような形で、いろいろ商社とつながりが持て始めております。現地の商社のバイヤーに高知県をよく知っていただくと、展開をしていただくのが一番ではないかと思っています。そういう意味では、現地の商社の方々とともに色濃く高知をわかってもらう取

り組みもせないかんとお思いますし、高知のファンになっていただいて、海外で、タイの商社もかなりこっちを向いていただいておりますが、向こうで高知県産品を売り込んでいただくという形をこれからとっていきたく、もっともっと強めていきたくと考えております。

◎坂本（孝）委員 ぜひ、そういう形でお願いいたします。

それから、今、この貿易協会に委託しているシンガポールの事務所とか上海、それから台湾、それから香港はまだないんですかね。それぞれの委託料の内訳と事務所の活用状況、これはどんな形になってます。

◎山本企画監 シンガポール事務所は、平成28年は約5,000万円の予算でやっております。シンガポール事務所に関しては、シンガポール事務所への委託ではなくて、貿易協会の委託料の中から、県庁でいうと配当替えみたいな形で、シンガポール事務所の予算として執行する形にしております。

それから、上海は事務所がなくなりまして、その分、民間のコンサルタントに業務を委託しており、140万円の委託料です。予算としては140万円ですが、調査の件数によって減す部分がございます、10件の調査費の枠で予算を取っておりましたが、2件ほど決算額として不用が出ております。

それから台湾は、丸虎国際に業務委託をしております。740万円余りの予算額ですが、こちらも出来高払いでやっておりますので、最終的な委託料の決算が529万7,000円になっております。

◎坂本（孝）委員 市場対応商品開発等事業費補助金で、24件124商品の開発ということですが、これはアクションプランに入った商品についてはもちろん、売り方とかいうものも相談受けられるとお思いますけれども、まだアクションプランへ入っていない段階で相談したい。ここは、コプラがあるわけですけど。その相談したい、そしてこんな商品を開発したいと、いわゆる初期の段階でこの試作品をつくりたいというときに、この市場対応商品開発等事業費補助金は活用できるものですか。

◎合田地産地消・外商課長 この補助金は本当に小さい商品開発とか、地域アクションプランとか、大きいものになかなか乗っていかないようなものをここで対応するようにしてまして、本当に試作品開発とか、アドバイザーにアドバイスいただきたいとか、そういったことをこの補助金使ってやれるようなしつらえにしております。

◎加藤委員 地産外商公社の事務所は事務費で計上していると思うんですけど、これは県が借りてるほうがいいんでしょうかね。地産外商公社の運営補助金にその家賃も一緒に補助するよりも分けたほうがいいんでしょうかね。どんな仕組みになってるんですか。

◎合田地産地消・外商課長 現在はおっしゃるように県が借りて、家賃として県が払うということがございます。家賃交渉などもございますし、県の政策的にやる部分ですので、今のところはやはり箱を用意するのは、県の予算として計上させていただく方向で考えて

おります。

◎土森委員長 事務費は。

◎合田地産地消・外商課長 事務費の中に家賃が入っております。

◎加藤委員 わかりました。やりやすいほうでやってるんだと思いますけど、その全体的な政策効果なんか見る面では、一括して家賃も人件費も地産外商公社でやったほうが、何か見える化しやすい気もします。その契約自体も、地産外商公社と家主で契約したほうがすっきりする気もするんですけど、そこは対応をいろいろ検討いただければなと思います。

それともう一つ、その上の地産外商推進事業費ですけど、関西、中部、北海道と推進事業の委託料3つ並んでますけど、関西が一番少ないのはどんなことなんでしょうか。関西が一番多くても不思議はない気もするんですけど。

◎合田地産地消・外商課長 平成27年度に地産外商公社の大阪グループを置きましたので、それまで大阪事務所が担っていた仕事、その外商の活動の部分を地産外商公社にシフトしてますので、地産外商公社の経費の中に関西での外商活動の中心は移っていると。大阪事務所がやってるのはB to Cといいますか、飲食店での消費者向けのPRとかはまだ一部残っておりますが、基本的にB to Bの部分は公社が担うようにしておりますので、大阪事務所のこの部分の予算はもうこれぐらいの規模になってるということです。

◎加藤委員 地産地消・外商課の話じゃないかもしれませんが、例えば東京事務所であれば、中央省庁への交渉とかいろいろな機能がありますけど、関西、中部、北海道。北海道は全部委託してますけど、関西、中部に関しては地産外商公社との役割分担が今後どうあるべきかが非常に大事な視点になってくると思うんですけど、どうお考えでしょうか。どこまでが本当に県の事務所として必要な業務なのか、地産外商公社でカバーできる業務なのか、今後どう役割分担を考えていますか。

◎合田地産地消・外商課長 外商の部分、特に食品分野の外商の部分は、地産外商公社が中心になると思います。ただ商工関係の仕事、企業誘致ですとか、観光関係の仕事は、公社では基本的に扱っていませんので、そこは県外事務所が対応することで、そのさび分けになろうかと思います。

◎加藤委員 この中部の事務所ですけど、事業費420万円の内容が全部、随意契約でずらっと並んでますが、これは全部一つ一つ随意契約で適正としたものでしょうか。

◎合田地産地消・外商課長 適正かどうかですが、法令規則に沿った形で随意契約をさせていただいております。私も細かいところまで承知しませんが、当然、似たようなところもあると思います。入札まで至らなくても、そこは見積もり合わせとかでの対応はしっかりやっていきたいと思っております。

◎加藤委員 一つ一つ課としても精査していただきたいと思います。私も細かい業務はわかりませんが、このフェアのマネキン業務なんか、大阪でもやってますけど、大阪

だと8万円とか10万円とかの委託ですけど、名古屋になると38万円とか77万円でやりますし、なおかつ随意契約でやってるわけですよ。業務自体が違うんだと思いますけど。このあたりも差が出てるのはどんなことでしょうか。

◎合田地産地消・外商課長 細かいところまではちょっと承知しておりませんが、フェアについても、1週間のフェア、1カ月かけてやるフェア、その期間自体が違いますので、そういう部分はしっかりと確認しながら、名古屋が大阪に比べて非常に過大な委託料を払っていないかとか、十分に注意して執行をさせていただきたいと思います。

◎加藤委員 そちら辺もしっかり確認しながら行っていただきたいと思います。

◎西森副委員長 基本的なことで教えていただければと思うんですが、成約件数8,112件は、物すごくふえてきてるわけで、これは新たな成約件数でいいのか。それと成約の金額ですが、売り上げなのか、成約金額とはどういうものなのか。

◎合田地産地消・外商課長 成約件数は、当然ながら、新たに商品の契約もございまして、ずっとこれまでやってきてますので、定番的に契約が続いておる商品もあると思います。そういう中で、平成28年度の成約件数が8,112件だったと。金額は、要するに県内事業者と売り先と実際に契約された、事業者にとっては売り上げになります。

◎西森副委員長 ざっくりとした話になるわけですけど、言ってみれば、地産地消・外商課の年間の課としての予算額は約10億円なわけですね。そういう中で28億円の成約があり、また先ほどの食料品の輸出でも7億円余り、そういうことを考えると。そこは地産地消・外商課としてというよりもほかのところの課の取り組みがあって、最後のところで売り込んでいくのが地産地消・外商課の役割ということになっていると思いますが。地産地消・外商課だけを見ると、非常に大きな成果が出ていると感じます。たださっき言ったように、いろんな課の取り組みがあって、そのこの出口のところにあるところとは思いますが。いろんな事業をやっていっての中で売り上げも伸びてきている。職員の皆さんにぜひ意識として持っておいてもらいたいのは、売り上げもそうなんですけど、会社自体が売り上げによってきっちりともうけとしても出ているのかどうなのか。また、それが雇用だとか設備投資までつながっていつているのか、もっと先のことを言うと、先ほどの計画の起業のところでも言わせていただいたんですが、大きなビジョンとして税収として反映がされてくると。予算を、公費をつぎ込んでいって、さまざまな事業を展開している。それが最終的に雇用であったり、税収であったり、そういうものまでつながらせていくんだと、いう意識を持った上で県の職員の皆さんにはさまざまな事業に取り組んでいただきたいと思いますが、そのあたり部長のお考えを。

◎松尾産業振興推進部長 まさにそのとおりだと思います。今まで外商でいうと順調に伸びてきました。それと、地産外商公社を通じて成約するとか、フェアへ出ていくとかいう事業者も随分ふえてまいりました。当初からいうと、今、何倍にもふえてますけれども、

一番変わったのは事業者の皆さんの意識が変わってきたことだと思います。ただ、おっしゃるように、それが新たな拡大再生産につながるのかどうかという、これがまさに勝負でして、設備投資もまだまだそこまでつながってない状況だと認識しています。まさにこれから先も売れ続けるという確信を持たないと、設備投資にも踏み切れないという実態がございますので、何とかそこに結びつけるように、県もちろん、産業振興推進部もちろんですが、関連の各部とも連携して、そこまで持っていけるようにぜひやっていきたいと思っております。

◎西森副委員長 ぜひ、頑張っていていただきたいと思ひますし、最終的につぎ込んだ事業費以上の税収がはね返ってくるぐらいのところまで見据えた取り組みをやっていていただければと思ひます。

◎吉良委員 この事業者数というのがわからない、これアイテム数なので、事業者数、それから取引先の事業者数もあわせて示していただければいいと思ひんですが、1.2倍となるけど、事業者数も本当にふえてるのかな。

◎井上産業振興推進部副部長 取引先の事業者数は平成23年が350社で、平成28年には992社まで伸びております。それから、県内での成約事業者も平成23年が113社、これが平成28年は177社までそれぞれ拡大をしております。

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

これで、地産地消・外商課を終わります。

資料を2つ提出をお願いしておりますので、それをこの産業振興推進部が終わるまでに整理して提出していただいて、それに対してまた質疑があると思ひますので、用意をしておいてください。

昼食のため休憩をいたします。再開時刻は1時30分といたします。

(昼食のため休憩 12時26分～13時29分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

〈移住促進課〉

◎土森委員長 それでは、移住促進課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 コンシェルジュの関係ですけど、県庁へ7名、ふるさと回帰支援センターへ3名ですが、説明の中でコンシェルジュの欠員が原因となって不用額が1,200万円ということだったんですけど、本来のこのコンシェルジュの数は何人になっておりますか。

◎辻移住促進課長 先ほど申し上げた高知7人、東京3人、合わせて10人が本来の定数で

す。途中で自己都合等により退職された方がおいでて、すぐに後任が見当たらなかったもので、その間残りのメンバーでしのいできた期間が一定期間ございました。具体的に言うと、高知の7人に欠員が生じて6人で回しておった時期もあり、その関係で不用が出ております。

それと東京3人のうち1人欠員が出て、東京が2人で回してた時期がありました。その後、東京は年末に補充ができて今3人です。年度途中の段階では7人、3人とそれぞれ定員まで雇うことができましたけど、空白の期間が一定期間ありました。

◎坂本（孝）委員 この移住の成果が1,300人ということで。

◎辻移住促進課長 1,037人です。

◎坂本（孝）委員 ことしも去年並みにいい形で進んでいますが、2つ教えてもらいたいのはこの移住の東京と県内の相談件数と、それから移住した去年の1,000人ぐらいも含むわけですけど、これまでの移住してきた方がどれだけ定住してくれてるのかわかりますか。

◎辻移住促進課長 まず、相談件数でいいますと、新規の相談者数になりますが、平成28年度は3,740人。東京が延べの件数になってる可能性がありますけど、534件あります。

それと、もう一点の定着の状況ですけど、移住してきた方の2年後の定着状況をアンケート調査で把握するように今、試みをしておりまして、アンケート回収率が60%程度なんですけど、お答えいただいた方の定着状況を見ると、87%の方が県内に定着をさせていただいております。

◎野町委員 先ほど、産学官民連携・起業推進課から御報告のあったことと少し関連しますが、当課の移住促進課のナンバー3の資料の3ページの起業・就業支援研修委託業務で、特に起業に関わる部分で720万円、それから小規模起業促進事業委託業務、一番下ですね、550万円という予算が計上されてそれぞれ使っておられるわけですが、前段に話をしました土佐MBAでも同じように起業を目指す方々も含めて3,006人の研修生もおられたということで、以前から疑問に思ってたんですけど、県外から県内に移住をしてくる方で結構起業を目指したり、いろんなことでノウハウを持った方々を県としても県内に来ていただくみたいなお話もあるわけです。この土佐MBAとこの研修との関連性というか、最初はここでやっというあと土佐MBAでみたいな話も含めて教えていただきたいと思います。

◎辻移住促進課長 この3ページの事業でいいますと、まず一番下の小規模起業促進事業委託業務は、既に高知に移住されてきておられる方が高知で起業したいとなったときに、いろいろ地域地域で起業のための相談に乗っていくための業務を委託したものでして、委託先としてここに例で「いなかみ」が載っていますけど、要は移住者のサポートをしている団体が地域の起業もサポートしているケースが結構あります。そういったこともあって当課で予算化をして、平成28年度は実施させていただきました。委員がおっしゃったように、一定ここで入り口の部分を学んだ後は、土佐MBAにも誘導して、本格的に起業に向

けてのスキルを高めていっていただくと。このような図式で考えて事業展開を始めました。ちなみに、そういったことでコプラでやる起業の取り組みとも大いに関連性が深いところがありますので、今年度からこちらの事業は産学官民連携・起業推進課に移管をして、土佐MBAへの取り組みと一体的に業務をやっている状況です。

それから、2つ上の720万円の起業の研修は、こちらは東京と大阪で座学の研修をしようと思いましたが、東京、大阪にいながらにして高知で起業するための入り口の知識が学べるところを狙って、我々、移住促進課で予算を組んで始めているところです。これも、実際高知に移住がかなって、当初の希望どおり起業がしたいということであれば、土佐MBAへおつなぎをしていく設計で考えています。

◎野町委員　そういうことで考えると、平成28年度の産学官民連携・起業推進課のお話の中で、県がサポートする起業としては目標100件で、平成28年度実績として28件という話なんですけど、要するにこういう事業をどれぐらいの方が受講されて、かつ起業まで至ったケースがこの28人の中に恐らく入ってるんだろうと思うんですけど、これがどれぐらいあるものなのか教えていただきたい。

◎辻移住促進課長　下から3行目の720万円の起業の事業でいいますと、平成28年度は東京、大阪でそれぞれ座学をやって合わせて40人の方にこの起業の研修を受けていただき、うち6人が本県へ移住となりました。ただし、起業をされた方はこの6人の中にはおいでません。結果的に途中で起業を断念されて、県内企業の就職面談を受けてそちらに回って、結果的に6人全員が就職になっています。

◎野町委員　結果的には県外から来られて起業された方は、いらっしゃらないということなんですけど、先ほど決算特別委員会の意見に対する措置の中でもありましたように、高知県移住促進・人材確保センターもできて、県外のノウハウを持った方々にこっちへ移住していただいて、それで起業もということも、さらに必要性が高まってくるんじゃないかと思うので、ぜひうまく生かしていただいて県外の素晴らしい能力を県内で発揮していただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

◎土居委員　先ほどの説明で、移住者の定着状況の調査が平成27年から始めて、今年度は2年目ということなんですけど、先ほどアンケートによってその調査をしているということで、回収率は60%でそのうち87%が定着ということなんですけど、残りの40%に対するその件の後追い調査というか、状況把握的なことはなされないんですか。

◎辻移住促進課長　一番近い窓口として各市町村の窓口が完備されてきましたので、基本的に各市町村の窓口でどこまで個人の情報を把握できるかに行き着くのかなと思っています。入ってきた後で個人情報を収集するとなっても、なかなか限界がありますので、要は移住してくる手前、相談をいろいろ承る段階でしっかりと御相談にも乗りながら、基本的な個人情報も把握させていただいて、最終的に何々町の何番地にこの人は移住したという

あたりまで把握する、入り口部分でしっかり把握できる形に持っていくのが一番大事なことじゃないかなと思っています。

◎土居委員 これから移住促進・人材確保等のデータベース化を一方で図っていく中で、そのサポート体制、移住促進を図っていくための入り口、その後もですね。どこで何をしてるかっていう、そこまで詳しくなくても高知にいるかどうかぐらいのデータはですね。まして年間1,000人といたらそんなにデータベースとしては多いことでもないんで、市町村との連携のもとにやれるんじゃないかなと感じるんですけど。

◎松尾産業振興推進部長 後までのフォローは理想的だと思います。一時的に住んでもらうことが目的ではなくて定住が目的ですので、そこら辺は後々も重要やと思いますが、一方でプライバシーの問題等がございまして、移住者の方の中には後追いされるのを嫌がる方も正直いらっしゃいますので、そこはどこまでできるのか難しい面があります。ただ、せっかく移住されてきた方が将来にわたってその地域で残っていただくということですので、地域でうまくやっておられるのかどうかは、地域の相談員が常日ごろ、この人は県外から来られてっていう形で、ちゃんとフォローができ目配りができる形が重要やと思いますので、そこら辺は新しい今度の組織もあわせて、どんなやり方があるのか検討もしていないかなんと思っています。

◎坂本(茂)委員 移住促進事業費補助金の不用額が2,300万円ほど出てるということで、さっき説明の中で国の地方創生の事業に振りかえられた市町村があつてその分が減額になってると。その事業と県がこうやってやってる補助金とどっちを使うほうが市町村は有利なのか、あるいは使い道が違って、県を使うのか、あるいは国のをそのまま振りかえて使うのか、その辺はどんな仕組みになる。

◎辻移住促進課長 移住のパーツだけ取り出してみれば、恐らく国の交付金も県の補助金も充てれるメニューは大差がないと思います。一方で国の創生交付金はその名のとおり地方創生に取り組む事業全体を後押しするもので、それこそ流出防止も含めたさまざまな地方創生のためのいろんなハードも含めた事業に充当できることになってますので、対象メニューが広がると思います。そういった意味で、県の補助金でも対象になってる部分はとりあえず県の補助金を使って、そのほかの部分はこの国の交付金を活用する市町村もこれまではあつたんですが、県も当然ながら予算にも限りがあるという事情もありますので、今後の運用として、この国の交付金をまずは優先的に活用する形で市町村に働きかけをしていこうかと内部で検討を進めてます。

基本的には条件等はいずれを使っても2分の1の補助率になりますので、市町村にとっては差異はないと考えています。

◎坂本(茂)委員 わかりました。そしたら県はどうしても一財が入ってることもあるんで、そういう意味では国を先に使ってもらうことに誘導していくということですか。

◎**辻移住促進課長** はい、そういうことです。

◎**西森副委員長** 680組1,000人余りが昨年移住されたということですが、その1,000人の方がどういった方なのか。年齢構成の特徴的なもの、あと地域に差が出ているのかどうか。東のほうは非常に多いとか幡多地域が多いだとか、そのあたりをもう少し詳しく教えていただければと思います。

◎**辻移住促進課長** 683組のうち、279組が県のコンシェルジュを通して入ってきた方たちです。この279組は属性が一定分析できてますので、そちらのデータで申し上げますと、まず年代、20代、30代、40代という比較的若い世代の方で85%程度を占めます。若い方が圧倒的に多い状況です。それから移住前の住所地でいうと、東京周辺で大体4割、大阪周辺が大体3割、これで7割以上を占めてますので、東京、大阪が非常に大きな供給源になっています。それから、若い方が多いこともあって、当然ながら移住してきてからも高知でお仕事をされる方が圧倒的で、移住後のお仕事の状況を見ると、一般的な就職、会社等への就職をされている方が42%、次に多いのが1次産業へ従事した方で24%という感じになっています。あと、地域バランスと申しますか移住者が入ってきている地域でいうと、確かに一番多いのは高知市になるんですけど、ある意味高知市に一極集中することなく、適度に県内全域には散らばっています。ただ、そんな中で昨年度の傾向を見ると、2位が黒潮町、3位が宿毛市、4位が四万十町、5位が四万十市ということで、2位3位4位5位あたりを西が占めてます。次に、6位室戸市、7位安芸市と東部も入ってくるんですけど、総じて言うと西のほう若干厚目に入ってきている傾向はあります。

◎**西森副委員長** こういう移住される方は当然、住民票を持っている。そこは個人情報的なことがあって掌握できるできないっていうのはあろうかと思うんですけど、実際に住民票まできっちり移してやってるのかどうか。それと、組数と人数でいうと大体1組平均2人ってないということは単身で来る人が多いのかとか、そのあたり教えていただければと。

◎**辻移住促進課長** 移住の担当をしているところが住民票の担当とはまた違うもので完全にはリンクしてないんですが、基本的に高知で新たな生活を始めることを大前提にして、移住の担当部署ではずっとやりとりをした上で、空き家とかお仕事を御紹介していますので、生活する以上は住民票を移していただくことが、もろもろの行政サービスを受ける上でも恐らく必須になってくると思いますので、そこはもうほぼ移してらっしゃるんだと思います。あと、年代のところでも申し上げました20代から40代が多い中で、特に昨年度は20代がかなり多かったというのがあります。ということで、おのずと単身の方が必然的に多くなってきて、5年ぐらい前のデータでいくと、1世帯2人というカウントで大体500組なら1,000人という関係性があったんですけど、ここへ来て若い世代が非常に多いこともあって、人数は、1.5人とか1.6人とかに落ちついてきている状況です。

◎西森副委員長 最後に、若い方が85%いるということで、実際、高知のどういったところに魅力を感じて来られてるのか。そのあたりをわかってれば教えてもらえればと思います。

◎辻移住促進課長 アンケートを実施して上位を占めてくるのが「人」。この高知の人柄ですね。温かい本当に親しみやすい県民性を挙げられる方が多いです。あとそれから「暖かい」これ気候が暖かいという暖かい。それから、「食べ物」「自然」こういったキーワードが大体アンケートでは常に上位に上がってくる項目です。

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、移住促進課を終わります。

〈地産地消・外商課〉

◎土森委員長 それでは、地産地消・外商課の説明を求めます。

◎合田地産地消・外商課長 午前中の坂本委員からの御質問で高知家のプロモーションに関して、PR動画についてどれぐらいの経費が制作費としてかかっているかというお話でございまして、それを一覽にさせていただきました。平成25年度から高知家プロモーションをスタートしておりますが、平成25年度のスタート時につくったPR動画、広末涼子さんに御出演いただいたものですが、そこは630万円の制作費。2年目、これも広末涼子さんの「お裾分け」で1,890万円。ただ、この2年目は、実はこの金額、地産地消・外商課の補助金の中に含まれておる金額で、そこから昨年までは電通に委託をしております、電通に公社が払った会計書類から拾っておるんですが、2年目は、このときは東京で記者会見をやっており、その経費がこの制作費の中に含まれてますので、そこは正確にわからないんで、数百万円は記者会見に要した費用が含まれていると思われまして。それから3年目、「高知家ALLSTARS」これも広末さんですが、1,300万円余り。それから、平成27年度、広末さんの動画に加えて、爺-POPの第1弾「高齢バンザイ！」の動画を制作しました。これが930万円余り。それから平成28年度は、いわゆるスタート時のタレントに御出演していただいたPR動画をつくっておらず、爺-POPの第2弾「I Was Young」をつくっております。これが1,050万円余り。それから同じく平成28年度、きょうの午前中の説明でも申し上げましたが、ポジティブ力があるというスローガンで県民の皆様から動画を募集して、それを最終的にそれらを使って集大成の動画をつくっておりますが、これが800万円余り。それから、今年度ですが、島崎和歌子さんに御出演いただいたスタート時のPR動画。まだ予算ベースですが、970万円程度の予算と、こういった状況です。

◎坂本（茂）委員 これ平成28年から平成29年、今までずっと電通だったのが日本経済広告社になったのは、電通で過労死自殺の問題があったこと等によるものですか。

◎合田地産地消・外商課長 そういう意味で排除というわけではなく、電通がプロポーザルに参加されなかったということです。

◎坂本（茂）委員 わかりました。

〈産学官民連携・起業推進課〉

◎土森委員長 それでは、ビジネスチャレンジ支援補助金の決算内容について、資料が提出されましたので、産学官民連携・起業推進課の説明をお願いします。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 午前中の加藤委員からの御質問にお答えします。お手元に平成28年度ビジネスチャレンジ支援補助金の決算内容の資料をお配りしています。当初予算500万円の決算内容なんですけど、当初考えていたのが、ビジネスプランコンテストの受賞者への補助金交付を6件で上限50万円の補助金で300万円がビジネスプランコンテスト絡みで想定をしていた額になります。それとビジネスプランコンテスト以外のものとして、50万円掛ける4件の200万円が合計500万円が当初予定していた予算額になります。その中で、2月の段階で、ビジネスプランコンテストで300万円のうち250万円を減額。自己資金で補助金を使わないのが2件と、年度内の事業完了が見込めないということで翌年度に見送ったものが3件で、50万円掛ける5件の250万円を2月の減額補正でお認めいただいた状況です。

その後2月補正の段階で5件の交付を見込んでおりましたが、1件が年度内の事業完了が見込めない可能性があるということで申請を見送りましたので、決算額として、最終的に50万円が2件と、あと48万9,571円のが1件、17万9,295円のが1件の合計4件の決算額になり、不用額として最終的に83万1,134円が出ております。

◎加藤委員 要するにこのビジネスプランコンテストの賞金がここに入ってたということですね。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 実は、ビジネスプランコンテストというのが2つございます。こちらのほうで説明したビジネスプランコンテストは、高知県と協定を結んでいる企業と連携した、賞金が出ないコンテストを平成27年、平成28年の2カ年やり、そのフォローのための補助金がこのビジネスチャレンジ支援補助金になっています。それとは別に、昨年の2月に県の直営で初めて本選を開催した「高知家ビジネスプランコンテスト」という、賞金見合いの補助金が出ているコンテストありますが、御説明をしたビジネスチャレンジ支援補助金は、県直営のビジネスプランコンテストではなく、協定先の企業と一緒にやったコンテストに対する事業化に向けた助成になっています。

◎加藤委員 ちょっとすっきりしました。この資料の102ページ、103ページで御説明いただいた産学官民連携推進費の中のビジネスプランコンテスト開催等委託料の分ではないわけですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 別のものになります。

◎加藤委員 それとは別に、もう1個の高知家ビジネスプランコンテストの予算はどっかに計上されてるんですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 県直営のやつは補助金を別に計上しております。今、お手元にお配りした資料のコンテストは予算はなく賞金がないという内容になっています。

◎松尾産業振興推進部長 補足ですけど、ここでのビジネスプランコンテスト、県と協定を結んで連携をしてる企業が主催したということで、特に県予算はございません。ただ、中身としてこれを起業に結びつけていくために、手だてがいろいろということでの予算化をしておったんですけれども、結果的には、2件は自己資金、あとは先送りという形になったということです。コンテストそのものについては県予算はありませんが、第1段階のビジネスプランコンテストがあり、それは連携先企業が主体になってやり、それを具体化するために、一部事務費が県の予算としてありますけれども、大きな予算を使ってやったものではないです。そこで出てきたアイデアを起業に結びつけるために、この補助金を構えたが、実際はこれを使った案件がなかったため減額したということです。

◎坂本（茂）委員 結局、委託料調べの3ページにあるビジネスプランコンテスト開催等委託料と、最初質問した4ページにある補助金調べのビジネスチャレンジ支援補助金の関係性がなかなかわかりにくい。違うもんですよね。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 はい。

◎坂本（茂）委員 4ページのことだけ説明したらえいがじゃないです。

◎土森委員長 そうです。説明してください。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 4ページのビジネスチャレンジ支援補助金の関係のビジネスプランコンテストは、予算は事務費の一部でやっている賞金のないコンテストになっていまして、県との協定先と一緒に取り組んだものになっています。その内容を事業化に向けてサポートと、後押しするのがこのビジネスチャレンジ支援補助金になっています。

◎西森副委員長 先ほどの1枚ペーパーでもらった資料の決算額4件の後ろの括弧書き①引く（②プラス③）とか、これはどういうことなんですかね。

◎松尾産業振興推進部長 これは件数で、①が上の10件。10件マイナス件数の上の②が5件、一番下の③が1件ですので、10件マイナス6件で4件ということになります。

◎土居委員 これ当初500万円で実際、最終的には不用額がかなり多い。すぐもったいない気がするんです。単純な質問ですけど、年度内の事業完了が見込めないということがどういうことか、この対象となった事業は、しっかり審査を受けて選ばれた事業化プランなわけですよね。そういったプランがなぜこういった事業が使えない状況になってくるのか、その辺のこの事業の組み方というかあり方というか、その辺に問題、課題があるんじゃないかと感じるんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

◎松尾産業振興推進部長 当初でこれ組んでますので、500万円というのはある意味想定で組んでますけれども、これが実際事業として展開されるのかどうかはその後でわかるこ

とで、ビジネスプランコンテストで入賞というか、一定残ったものを支援しようという形ですが、結局、当初想定して、実際展開するときの中身がどういうものが出てくるかわからん段階で予算化してますので、こういうような形になったと思います。確かに予算としてこういう組み方でいいのかどうかは、また検討せないかんと思います。

◎土居委員 ちなみにこのビジネスチャレンジ支援補助金を得られなかったプランは、その後どうということになるんですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 この見送ったプランは、今年度のビジネスチャレンジサポート補助金で対応しております。前回開催したのが10月末ぐらいというところもあり、どういった内容で事業をしていくのかを整理をする中で、3月までに難しいということで4月以降に申請がありましたので、今年度予算で対応している状況です。

◎加藤委員 そしたらそのビジネスチャレンジ、ビジネスプランコンテストでやったこの6件は大体実現に向かって進んでるという認識でいいんですかね。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 ビジネスプランコンテストの6件はそれぞれ今年度取り組もうと進んでいます。まだ補助金の交付申請が出てきていないものも一部あったりするんですけど、それぞれココプラのコーディネーター、アドバイザーを含めてサポートしながら進めていますので、進め方はいろいろと違いはありますが進んでいる状況です。

◎加藤委員 そしたらもう1件の事業費を組んでたほうの、ビジネスプランコンテスト、こっちの受賞の分はどうなってますか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 高知家ビジネスプランコンテスト、県直営の分になりますけれど、そちらは2つの部門に分けて昨年度開催しました。入賞者は実際に起業に向けて動き出している案件もふえてきて、全部で15件入賞したうち、実際に起業に向けて法人化したところも出てきている状況です。

◎加藤委員 具体的に御説明いただけますでしょうか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 ローカルビジネス部門で優秀賞をとられた方がクラフトビール、高知県の食材を使ったビールをつくりたいと。この方は大阪の方ですが、実際にクラフトビールをつくるために、ことしに入って酒造免許を取るために法人化をして、実際に年度内には販売ができるという状況になっています。あと病児・病後児保育の関係で入賞された方はもう既にNPO法人格をとられて事業を進めている状況で、それぞれ早い方は実際の法人化もされて進んでいますし、これからだんだんと事業化に向けての具体的な動きが出てくる状況になっています。

◎加藤委員 ビジネスプランコンテストを行って実際にやるまでに、それぞれの事業者によって進捗度合いが違うんだなということがよくわかりました。ただ一方で、このコンテストをやるときに、アイデアはあるんだけど実際にプレーヤーがいないみたいなことがあ

ってしまうと、実際のビジネスにはならないわけで、プランコンテストになっちゃうわけですから、そこをいかに実践的なものにして今後につなげていくことが大事だということは言うまでもないですけど、そこは1点あると思うんです。

もう一つは、県が当初想定してたビジネスモデル、それはどんなのが出てくるかわからないですけども、思いとしてはイメージがあったと思うんです。こんなふうに企業に育てていただきたいとか、こんなビジネスが出てくるといいとか、そういう当初のイメージと実際の成果がどうなってるかというのはどうお感じでしょうか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 当初のイメージ、拡大再生産の一環での起業支援ですので、例えば飲食業とか理美容とか、そういった高知県内の市場を食い合うようなものではないものがもともとの想定でした。新しいビジネスを生み出す想定でして、そこは今、産学官民連携・起業推進課に御相談に来るとかビジネスプランコンテストに参加されている方は、思ったのとは違うと思います。女性、若者が非常に多くて、そこが想定とは違っていたところなんですけれど、実際に自分の困っている子育ての関係の起業をしたいということで、先ほど病児・病後児保育の話があったりとか、子供向けの教育アプリをつくらったりとか、そういう女性の方が非常に今、企業コンシェルジュに御相談に来られているなど感じていますので、ぜひ若者や女性含め、自分の困り事をビジネスにしていく、そういったことを後押ししていきたいと思っています。

◎加藤委員 1件50万円の支援ということもあると思うんですけど。ぱっと受賞者の方々見たときに、どれも題名を見る限りすごく必要なことであるなどは思うんですけど、一方でビジネスというよりも、社会的起業家というか、NPOの方も募集されてらっしゃる方も多し、一般社団法人も応募されてらっしゃるんですけども、そういう意味では、起業とかビジネスという言葉とまたちょっと違うイメージになってるんじゃないかなとも思うんですよね。大事なことなんですけど、当初描いてるイメージと実際の応募の方々どうマッチしてるのかなっていうところは感じるんですけどね。どうでしょうね。そのあたりもう一度。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 社会課題解決型のビジネスが多いというのが実感としてあります。それを起業するときに小さく始めて自分たちの困り事を解決していく、課題に思っていることを何とかしよう、それを起業という形で実現していこうということになっていますので、どうしても社会課題解決型というところは多くなってきますけれど、それが全国的に展開していくようなものになればいいなと思っています。

◎加藤委員 全国的にはっきりしていくようなビジネスになるのでしょうか。

◎松尾産業振興推進部長 今、課長が説明しましたとおり、地域課題・社会課題を解決しようというテーマが結構多いことはある意味望ましい方向かなとも思っています。これは高知県先行していますが、全国的にこれから同じような課題が広がってくることは間違い

ございませんし、そこら辺を早く手をつけてどう展開していくのか考えると、一つ一つそんなにばかでかくはならないかもしれませんが、一定ビジネスにつながるだろうと思ってますし、そこら辺のテーマも含めて、起業コンシェルジュ、専門家も入ってもらうようにしてますし、事業化が近づいたときには資金計画等も必要ですので、金融機関の方にも入っていただいて、ビジネスとしてどうなのかという目で見てもらいたいということで、今、実際参加もいろいろお願いをしています。そんな形で最初は小さくてもそうやって地域の課題を解決して、日本の課題を解決するということにつなげていきたいと考えてまして、一つの大きな分野としてはそういう分野が高知県ではあり得るのかなと思いますので、その部分には力も入れていきたいと考えてます。

◎加藤委員 今後しっかり御説明いただければと思います。揚げ足をとるわけじゃないですけど、50万円の補助金が多分そういう方向に作用をしてるんだと思うんですよ。この社会課題を解決する視点というのは非常に大事な視点ですし、この方々のやろうとしていることは非常に重要なことだと思うんですけど、当初描いていたイメージとこのビジネスチャレンジコンテスト、2つやってますけど、その方向性がイメージの方向性で進んでるかどうかっていうのをもう一回チェックをしていただいて、今後のやり方につなげていただきたいと思います。決して否定をしてるわけじゃないですけど、補助金50万円から全国に波及していくイメージが余り湧かなかったもので、そこを聞きたいんですけど。

◎松尾産業振興推進部長 この50万円はビジネスチャレンジコンテストという形をとってますが、これは一つの呼び水と思ってまして、これで全てビジネスが成り立つ、できていくとは全く考えてません。ビジネスプランコンテストも、全体からいえばちっちゃい固まりでして、今、大きな仕組みを順々につくってますが、起業コンシェルジュも10名配置をし、その相談を受ける態勢もやっと整ってきました。そういうような、いろいろ伴走支援をしながら、ビジネスとして育て上げていくことが重要だと思ってますので、このビジネスプランコンテストは私どもは単なる入り口だと考えています。これが終点ではございませんので、そういった大きなビジネスに育つように、いろいろな関係者の方、専門家の方も入っていただいて一緒に考えてどんどんレベルアップしていくことがこの取り組みの眼目ですので、まさにこのビジネスプランコンテストだけではない、全体でやっていかないかんもんだと思ってます。

◎土森委員長 これ、切り口、入り口。それも大事なことですよ。ただ50万円という補助金といったら公金でしょう。ですから、そういうところに非常に慎重に対応していかないと、見通しが甘いということになってくると無駄になってくる。それが50万円が5億円ぐらいになれば、それは当然そういうことを目指してるかもわからんが、平成28年度決算の中で、予算の組み方について、監査の指摘を受けてないですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 それは受けてはいない状況です。

◎松尾産業振興推進部長 委員長おっしゃるとおりでして、これ 50 万円そのものをお渡しという形では決していかなと思います。まさにこれも一つ使っていただきながらそういう専門家もあわせて入れて、ビジネスにきちっと育てるということが大切だと思いますので、そこら辺をきっちりやっていきたいと考えています。

◎土森委員長 高知県の産業考えたら、政策的に考えても、それは必要性というのは高くわかりますよ。その辺きっちり整理した上で、次につなげるようなことの予算につなげていっていただければと思います。

次に、起業促進事業費の決算の内容について資料が提出されましたので、説明を求めます。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 起業促進事業費の決算内容と、午前中のお話で当初予算額 4,387 万 6,000 円に対して、事務費も含めてどういう形で執行されているのかというお話がありました。お手元にお配りしましたのが、起業促進事業費の決算内容で、左の端に平成 29 年度の移管先としまして、産業創造課に移ったものと、産学官民連携・起業推進課に移ったものとを分けて書いてあります。一番下にありますがけれど、産学官民連携・起業推進課には事務費の部分だけが移っています。産業創造課の事務費と合わせて 819 万 6,000 円という額が先ほどの資料に出ておりました。それ以外に 4,387 万 6,000 円の中には上に書いておりますけれども、委託料とか補助金とかいろいろな事業が入っていますので、それらをトータルして 4,387 万 6,000 円という状況です。2 月の補正の段階でシェアオフィスの補助金ですとか、小規模起業促進事業費補助金の減額をお認めいただいて、最終的に 2,422 万 9,000 円の予算額がこの事業で出ております。

不用額のところも最終決算段階で 1,938 万 304 円の不用額が出ておまして、事務費のところではいきますと、右の端の不用等の理由に書いてますけれども、シェアオフィス入居企業との交流事業、これが学生とのアプリ開発合宿ということで、シェアオフィス入居企業と一緒に合宿をする予定でしたけれども、企業の事情もあり中止になったこと。それとシェアオフィスへの視察を希望する企業、事業者が想定より少なかったことがあり、220 万円の不用が出ております。それ以外の不用の理由は上に書いておりますけれども、IT 人材誘致促進事業委託料、単独でやる予定が 4 つの自治体と連携をして、IT 人材転職フェアをやりましたので、想定していたよりも少ないお金で実行できたという状況になっています。

◎土森委員長 それでは、産業振興推進部を終わります。

《中山間振興・交通部》

◎土森委員長 次は、中山間振興・交通部を行います。

今まで長い間、時間かかってますので、簡潔に説明していただいた上で、簡潔に質疑をするということでよろしく願いいたします。

それでは、まず初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 それでは、所管課の説明を求めます。

〈中山間地域対策課〉

◎土森委員長 まず最初に、中山間地域対策課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎土居委員 集落調査委託ですけど、昨年やりまして先ほど御報告があったんですけど。ちらっと見させていただいて、大方減少して、また集落の少人口化といいますか、小規模化が進む中で一定人口がふえている集落も 145 集落という結果があったと思うんですけど。こういう状況で人口がふえていくということは、一連の中山間地域振興の県の施策といったものが成果を上げてきた一つの結果だろうと思うんですけど、県としてこの人口増加要因についてどう分析されたのか、お聞きをしたいと思います。

◎大崎中山間地域対策課長 委員がおっしゃられましたように、維持も含めて、人口が維持・増加した集落はこの 10 年間で 285 集落ございます。やはり当然全体としては減っておる集落が多いんですけども、その中でもこういった 285 の集落がふえたことは、今まで県が取り組みを進めてきました、この集落活動センターの取り組みもそうですけれども、産業振興計画に基づくいろいろな各分野ごとの事業、そういったことが人口がふえた要因の一つではないかと分析しております。

◎土居委員 ではないかということですが、もっと明確なものがあるのかなど。集落活動センターにしても、それとの関係性は当然ですけど、集落活動センターもいろんな運営内容というのが幾つかあるんですけど、そういった細かいところの関連性ですかね。そういったところで、こういうことはすごく効果的だったんじゃないかということがあれば、ちょっとお聞きしたいんですけど。

◎大崎中山間地域対策課長 集落活動センターでいいましたら、梶原町でしたら、韓国風サウナとかレストランの運営、あるいは本山町の汗見川地区でしたら、「汗見川ふれあいの郷 清流館」で、宿泊の取り組みも行ってございまして、年間で 1,000 人ぐらいの方が宿泊されております。そうした地域では、実際に汗見川地域などでも集落の人数がふえたという実績も出てきておりますので、そういったことを初めとして、いろいろな活動をやることによって実績が上がってきていると考えております。

◎土居委員 その集落活動センターですけど、一番早いので平成 24 年に開設ということで、補助が終わっているところもあるんですけど、自立運営をしているところの状況、うまくいってるのか、厳しいところもあるのか、その辺の平成 28 年度の状況はどうでしょうか。

◎大崎中山間地域対策課長 委員もおっしゃられたように、推進事業費補助金が3年間の補助でやっておりまして、それプラス経済活動に要する補助金を、整備事業が終わった後も3年間の補助で、都合6年間ぐらいの補助ができるようになっております。今、汗見川地区を申しましたけれども、そういったことでうまく補助金を活用して、その地域の活動を自立というか、うまく回す形でやっているところがふえてきておる状況です。

ただ全体として、収入がなかなか得られないところ、地域の福祉的な取り組みを中心にやっているところもございますので、そういったところは収益を得るような事業はなかなか難しい面はございます。

◎土居委員 いずれにしても、将来的には本当に自立運営ということを県も求めていくんだらうと思うので。特に経済活動がうまくいってるところはいいとして、そうでない部分をどうしていくのか。特に小規模な集落活動センターを、どこを残す支援をしていくのか、特に自分が思うのが、中山間地域で同じくその振興の柱でもある集落営農組織であるとか、中山間地域の複合経営拠点ですかね。ああいったところといかに結びつきを強めていくかというようなところの支援が大事になってくるんじゃないかと思うんですけど、そういったところは課としては、どういうふうを考えて取り組んでいこうとされるのか、最後にお聞きします。

◎大崎中山間地域対策課長 先ほどおっしゃられてましたように、集落複合経営拠点の取り組みとか、あるいは集落営農の取り組みで全庁を挙げまして、農・林・水のそれぞれの部局と一緒に推進のチームをつくって、その中でいろいろな協議も重ねてきております。そういった継続的な協議を重ねた上で全庁的な中山間本部会議で、進捗状況とかも把握してやっておるところでございまして、継続的な、全庁的な連携の取り組みは大事だと思っていますので、引き続きやっていきたいと思っています。

◎坂本（茂）委員 集落活動センターの関係、若干関連しますが、補助限度額が1カ所当たり500万円というのがあるのがあって、その中で、それだけじゃないのかもしれませんが、ただし知事が認める場合はこの限りではないとなっておりますけど、この限りではない補助の実績は何件あるんですか。

◎大崎中山間地域対策課長 実績としてはございません。全て限度額内で。先ほどの500万円は、経済活動の500万円ということです。

◎坂本（茂）委員 ただ一応、今のところは限度額の範囲内ですが、この知事が認める場合はこの限りではないというのは、どういうことを想定されてるんですかね。

◎中村中山間振興・交通部副部長 前任課長でございましたので、補足をさせていただきます。ワンショットで非常に大きな経済効果が得られるような場合、つくったときのイメージですが、旧校舎を宿泊できるように耐震改修するとか、あと簡易宿泊の許可を取れるように改修するとか、宿泊というのは比較的ビジネスモデルが単純ですので、もしそうい

うものが出てきたときに、恐らく 500 万円で済まない可能性もあるということで、つけさせていただいておりますが、具体的にそういう要望があった話ではございません。

◎坂本（茂）委員 それと先ほど言われた 3 年間があって、またプラスで 3 年間、最長 6 年ということですが、そういうものが来年度以降になるんですかね。6 年も過ぎてくると。再来年になるんですかね。

◎大崎中山間地域対策課長 再来年というか。早々。

◎坂本（茂）委員 言うたら、来年度中に期限が来るようなところがあるということですかね。

◎大崎中山間地域対策課長 一番初めが平成 24 年度に立ち上がったところが幾つかございます。そこについては平成 24 年、平成 25 年、平成 26 年の 3 年間で推進補助金という形になり、その後が経済活動に要する補助金で 3 年間。その一番初めに立ち上がった団体が今年度で終わることになるんです。もともと県の集落活動センター補助金は立ち上がりの初期投資の補助金という形になりますので、その補助金が一番初めに立ち上がったところは終了することになります。

◎坂本（茂）委員 そしたら立ち上がりの補助金、その後の経済活動の分も 3 年で切れるわけで、平成 24 年に立ち上がったところは、来年度以降切られることが想定される中で、見通しというか、どうしても支援が必要なところをほかの支援の仕組みを考えると、そんなことは議論はされているんですか。

◎大崎中山間地域対策課長 基本は集落活動センターの立ち上がりになりますので、この 6 年間は基本だと思っています。ただ、国でも小さな拠点ということで、国の政策に認められておりますので、そこでは普通交付税なり特別交付税の措置が昨年度からされるようになっており、市町村の裁量にもよりますが、使っていただくことでの措置がされるようになっております。それと人材の導入の面では、地域おこし協力隊、基本は 3 年の特別地方交付税措置ですが、集落支援員の制度がもう一方でございまして、それは特に期限が定められたものではございません。集落活動センターの事務局では、そういった集落支援員を活用して事務局の人件費の人的な措置もされており、そこは特別交付税の措置もされますので、地域おこし協力隊での 3 年間で済んだ後は集落支援員に切りかえていただきましたら、ずっと特別交付税措置も使えるようになります。そういったこととか、あるいは農・林・水の補助金も、特に集落活動センターの補助金とは違って、それぞれの補助金がそれぞれの活動内容によっては使える補助金もございますので、そういったことも積極的に情報提供もさせていただいて、ずっと継続的に集落活動センターが使える形を全庁的にとっていきたいと思っています。

◎坂本（孝）委員 地域によれば、集落活動センターをやりたいけれども、拠点が無いというところも結構あって、そういう拠点づくりの支援とかはどのようにやっていますか。

◎大崎中山間地域対策課長 特にどこでどういう施設を活用しないといけないとかいうことはございませんので、よく使われているのは小中学校の廃校を使った施設とか、あるいは当然公民館とかも使ってできます。集落活動センターは、もともと仕組みづくりのことで、拠点という形でなくても地域が運営できるような組織をつくっていただければ、それは活動できる仕組みとなりますので、必ずしも拠点をつくらないといけないということにはなりません。今の活動ができるような地域での施設があれば、そういったところも活用していただきながら、活動をやっていただくといいと思います。

◎坂本（孝）委員 それで、地域おこし協力隊で結構任期切れの人も出てきだして、そういう人は続けて収入がないとおりにくいわけですけれども、そういう人たちに対する、先ほど説明があったようですが、具体的にどういう支援制度があるのか。

◎大崎中山間地域対策課長 支援といいますと、活動の過程ではうちの課でも研修とかいうことを積極的にやっております。地域で活動している中で課題とか悩みとかも抱えられている方とかもおいでますので、そうした方に一緒に集まっていただいて、課題とかを解決する、地域ごとの人材同士が集まって、話し合える場づくりとかもしております。

それから、あとは地域おこし協力隊の任期が切れた後も、先ほど集落支援のお話もさせていただいたんですが、自分たちで生業というか、何かの仕事を探す形で、移住・定住コンシェルジュへの相談とかにつなぐことで、都会から来られてる方が多いですので、高知県内で定住をしていただくための仕事の場づくりとかもあっせんというか、一緒になって進めていっておる状況です。

◎坂本（孝）委員 地域おこし協力隊が、定住にも関係してきますけど、高知県に残って頑張ってもらえるような具体的な支援の仕組みが必要じゃないかと思っています。直接、この課には関係ないですけど、知事との意見交換でも、県の職員を採用するときに協力隊枠をつくって見たらどうですかと話もさせてもろうたことでしたが、ことしの急な災害があったので間に合いませんでしたが、またそういう提案も知事へ1回してますので、この課からこういう意見もあったというのをまたつなげてもろうたらいいと思います。

先ほどの話と重なりますが、地域おこし協力隊が話し合いの場とか自分で基本的には探していけないかんがやけど、結構優秀な方が来てますので、中山間で彼らが仕事を続けていけるもうちょっと入った支援ですよ。これを考えていただきたいと思います。

◎大崎中山間地域対策課長 わかりました。

◎土居委員 先ほど経済活動が活発な集落活動センターとそうでないところという話があって、複合経営拠点等、中山間の経済活動を持っているところと、それを結びつけていくということをやったんですけど。そもそもそういうノウハウが全くない集落活動センターを、そういった経済活動をしているところと結びつけていくための事業戦略を、産業振興

計画で今、力をこれから入れていこうとしてるじゃないですか。そういった支援の対象には集落活動センターは当然なってるわけですか。

◎大崎中山間地域対策課長 そのところが対象になってるかどうか、かちっと把握はしていませんが、当課でも集落活動センターの研修をやってまして、その中でも事業計画を策定する研修に力を入れてやっております。そこではそういった事業計画にたけた講師の方も呼びして、今後どういう形で、ここの地域やったらこういう事業ができていくかではないかとかいうことから始めて、そういった戦略づくりとかもやっていく形の研修もずっと進めておりますので、先ほど委員がおっしゃられたような産業振興の面でも一緒に連携してやっていくようにしたいと思っています。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間地域対策課を終わります。

〈鳥獣対策課〉

◎土森委員長 それでは、次は鳥獣対策課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎土居委員 昨年、I o Tを活用した鳥獣被害対策の捕獲の研究をやっていると思うんですけど、成果について報告をお願いします。

◎三木鳥獣対策課長 昨年度、補正予算で工業技術センターが取り組んだもので、その中で鳥獣対策の絡みとしては、囲いわな、くくりわなへセンサーを設置して、わなにかかったら、それを知らせる電波を発する発信機を設置してますので、発信された電波をドローンを使ってそのデータを拾いに行く。それで、拾ってここでかかっていることを入手したら、後で捕獲に行く仕組みです。それを工業技術センターで試験等をやっており、中での実験ではそこそこのことにはなっておったと思いますけど、実際現場で今年7月に本山町で実証試験をやりました。何カ所かわなとして発信機を仕掛けましたけど、全てが全てきれいに拾えなかったという結果になっておりますので、また工業技術センターで改良をやっておると聞いています。

◎土居委員 昨年は実証の段階で、現場に効果的な実装をしていくことはまだこれからという認識ですか。

◎三木鳥獣対策課長 そうですね。電波の出し方とか、拾い方とかについて、工業技術センターで、再度持ち帰り検討しておりますので、その結果を見て、もし現場でもう一回するとかあれば、また協力することになると思います。

◎土居委員 その辺のI o Tを活用した捕獲の推進という一つのアイデア、こういうことを研究してもらいたいとかは鳥獣対策課から一定提案をしておられるんでしょうか。シカもすごく問題になってますけど、シカ等の狩猟を促進、大きな目標がある中で、そこまで

いってないということですので、I o Tを活用して捕獲頭数の増加につなげていく何か仕組みができないものか、素人ながら考えるんですけど、そういった提案みたいなのはされないのでしょうか。

◎三木鳥獣対策課長 シカの捕獲といたしますか、うちからは捕獲の省力化を考えております。省力化でI o Tとはちょっと違うかもしれませんが、ICTで、捕獲、囲いわなへ何頭か入ったらそれをカウントして、3頭入ったらもうゲートが閉まるとか、そういうICTは考えておりますが、I o Tについては、今回の工業技術センターがやっておるのと考え方はほぼ同じです。

◎樋口中山間振興・交通部長 全国的にも鳥獣被害対策は課題になっておりますので、いろんな全国の情報、あるいは国の情報とかも収集をしております。その中でやはり効果的、効率的な捕獲でありますとか、今、課長が申しあげました省力化とかにつながる方法はないかと常に頭に置きながら、今やってる事業についても改善をしていくことで検討をしておるところです。先ほど猿の話もございましたが、うまくいっているものもございますけれども、検討中というか、試行錯誤中というものも多うございます。その中でも高知県の鳥獣対策が少しでも効率的、効果的に効果が出る形というのは、我々としては情報収集等、検討・研究も進めているし、今後もそうしていきたいという姿勢です。

◎土居委員 全国でも珍しい専門課のある高知県ですので、むしろ工業技術センターあたりに提案して、I o Tの捕獲システムを開発して、逆に全国に外商していくぐらいのことも見据えてやっていただけたらなと考えていますのでお願いします。

◎野町委員 野生鳥獣に強い県づくり事業で、それこそ専門員の皆さん方も現場で一生懸命やっただいてまして、集落によっては集落ごと網で囲うようなことで一定成果を上げているところもあります。先ほど課長のお話の中で、500集落で被害をゼロにというお話があって、185集落について使用してるというお話だったと思うんですが、実際、被害がゼロになった集落がどれだけあるのか。あるいは目標に対してどれだけのところまで迫っているのか教えていただければと思うんですが。

◎三木鳥獣対策課長 この県づくりの前に、平成24年から集落づくり事業ということで、平成24年から平成26年までの3カ年間やっておりました。その中で31集落を対象に、今の専門員を中心に活動して、被害ゼロに持っていく活動をやっております。その中で、31集落の中で27集落が被害ゼロになっており、残りの4集落も、大分減っているという報告はもらっております。あと現在、被害ゼロは平成27年度に合意しておる集落147集落のうち18集落で被害がゼロになったという調査結果が出ております。それで全体的に見て、50%以上の被害が減ったという結果は、147集落の71%の集落で上がっております。

◎野町委員 安芸地域でももう御承知のとおり、あるいは芸西でもお世話になり、一定成果が上がっているところはあるんですが、逆に集落で網で囲ったり、いろいろ追い払いを

やったり、いろんなことやってるところはいいんですけど、その隣接の集落では逆に被害がふえてしまったりとか、そんなようなお話も聞くんですけど、そこら辺に対する現状把握といいますか、課の認識はどうでしょうか。

◎三木鳥獣対策課長 委員おっしゃるとおり、囲った集落の周辺の集落に被害が出るという話は専門員を通じてお聞きしております。それで、囲ったところは効果がありますので、そちらが被害が出だしたということならば、来年度というか、次の支援集落の対象として支援していくという格好が一番ベストかなと考えております。

◎野町委員 現場へ行っていると、結構身につまされるところはありまして、またしっかり誘導もお願いしたいと思うんですが。シカも猿もそうですが、最終的には個体の数のある程度のところまで減らしていけないと思います。先ほど部長からも、冒頭で農業被害が3億6,000万円から2億円になったということで、順に減っているということなので、そのところも一定功を奏してる部分もあるんだろうと思うんですけど、そのところでジビエの活用も脚光を浴びながら全国的にも進んでおるんですが、その代表格であったNook's Kitchenが閉店をするとか、いろんなところもあるんですが。このところで猟師によく言われるのが、30分以内に肉処理をして持ってこない、肉の活用ができないみたいな決まりがありますわね。そういったところが非現実的じゃないかとかいう話もあるんですが、そんな中で梶原町がジビエカーですかね、こういったものを独自で導入して、一定成果を上げてるみたいなお話もあるんですけど、ここら辺への取り組みといいますか、とった肉をしっかりと利用していくための規則づくりというか要件緩和であるとか、あるいは先ほどのジビエカーも含めた、そういう早く処理ができる体制にするとかの取り組みが、平成28年度の予算もそうですが、平成29年、平成30年の部分でいえば、どんな形にしていくおつもりでしょうか。

◎三木鳥獣対策課長 委員おっしゃるとおり、鳥獣被害対策は防護だけでなく、当然、捕獲もしなければ、個体数を減らさねば被害が減りませんので、捕獲が大事になってきます。それで総合的に捕獲と防除で取り組んでおるわけなんですけど、捕獲したら、当然ながらその個体の有効利用というものも考えなければならぬということで、ジビエの活用は、今現在ちゃんと許可を得た処理施設で実際に処理しておられるシカ、イノシシの割合は捕獲頭数に対して、県内はまだ1%ちょっとしかない状況です。それでまずはその割合を少しでも上げろうということで、ジビエフェアやって消費の拡大を目指したり、あと、ジビエ研究会の中で活動してふやしていこうとやっています。それと以前、ジビエに対する食品に関するガイドラインの冊子をつくりまして、それを猟師の皆さんとか、指導される皆さんとか、流通加工の方とかにも配って、「こうこうやったらいいですよ」とかいうことで、周知徹底をさせてもらっておるところです。まだ十分でないところもありますので、引き続き徹底はさせないかんところなんですけど。捕獲からの時間がかかるというのは非

常に問題のところ、梶原町の取り組み、今年度、全国初のジビエカー入れて取り組むわけなんですけど、それが一つの成功事例となって、こちらも十分支援を行い成功事例にさせて、それを県下に広めていくように持っていきたいと考えております。

◎野町委員 やっぱりとった命をできるだけ有効に活用するというのも大事ですし、県民感情からしてみても、そのほうが割と理解を得やすいような取り組みになるとと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、鳥獣対策課を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎土森委員長 次は、交通運輸政策課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 1点だけ細かいところですが、地域公共交通対策事業費の県有車管理業務委託料。くろしお鉄道に停めてる車の10台分の管理費用ですけど、毎年、随意契約でやっているとと思うんですけど、この不用が出ている理由はどんなところですか。

◎濱田交通運輸政策課長 この委託料ですが、主な内容は、車検とか、1年間の定期検査、それと修理等の費用です。修理等の費用は、大体これまでの実績をベースに積算し予算化しておりますが、平成28年度は修繕等に要する支出が少なかったということです。

◎加藤委員 よくわかりました。ちゃんと活用されているんですね。

◎濱田交通運輸政策課長 まちまちでございます。中村駅でいきますと、平成28年度は6台の公用車を置いており、全体で55%の利用状況です。ただ、いわゆる普通自動車は7割ぐらいの利用がありますが、軽自動車は利用が落ちる状況です。また軽自動車の中でもいわゆる軽貨物と言われる、定員は4名だが実際大人が4名乗るのは非常に困難な車もございまして、これは更新の際にぜひ軽乗用車にするように財政当局等をお願いしておるところです。毎年1度だけではないんですが、県庁の全庁メール等で利用の促進についてPRしております。

◎坂本(孝)委員 公共交通の整備事業の関係で、南国市の補助をもう一回、幾らか。

◎濱田交通運輸政策課長 空港の分ですか。

◎坂本(孝)委員 それは空港だけですか。

◎濱田交通運輸政策課長 幾つかございますが、南国市の固有名詞を出させていただいたのは、空港周辺に騒音地域がございまして、そこにお住まいの方のエアコンを何年か前に設置して、それが古くなったときに更新する際に当然利用者負担もありますが、それに対して南国市に補助したというものはございます。

◎坂本(孝)委員 先ほど説明いただきましたようにバスとか鉄道とか航空機、そういっ

た大きな部分については対応をされてますけど、中山間の山の中の高齢者が病院へ行ったりするときに足がないという問題があって、それが結局は中山間から人口が減少していく。そして消滅する集落も出てくる一因にもなっていると思うんですが、昔からずっとお願いしてることは、平成 19 年に道路運送車両法が改正されて、人を輸送するのに自家用車でオーケー、普通免許でもオーケーと。ただし地域で協議会をつくりなさいと。こういうものがあるわけですね。前にも私が市議会議員のときに提案したことがあるんですが、市議会で質問したときに市長がやるというわけですが、その日の夕方たちまちタクシー会社から反対の電話が入って、市長ができなくなったというわけですね。それで県でもいろんなお願いをしてるんですが、中山間の高齢者にとって本当に必要な対策、これがおろそかになっている。私から言わすと、中山間の高齢者対策、足の問題が全くできてないですよ。大豊町でもこれまで何回か事件もあったわけですが、これを地域協議会を各市町村に任すのはもはや無理なわけですよ。県内のバスが通ってないところ、近くに病院もないところ、そういうところに限って N P O とかボランティア、これによる福祉輸送、これを高知県で協議会をつくって、そういう病院がない、バスがない、そういう地域に限って高齢者が年齢制限何歳以上とやってもいいと思いますけど、何歳以上の高齢者が病院へ行くときに限っては、N P O、ボランティアの輸送を認めようやないかということを指導していかんといかんと思うわけですね。市町村が指導できなければ県がやっていくと。

◎土森委員長 平成 28 年度の決算をやってますんで。

◎坂本（孝）委員 関連のことで。そこら辺はやっぱり全く予算、決算の中へも入ってないんで、これから県でそれをぜひお願いしたいと思うんですが、そこら辺どんなお考えですか。

◎濱田交通運輸政策課長 公共交通、移動手段のことについては部として対応しておりますが、我々交通運輸政策課は、バスでいくといわゆる営業車両、緑ナンバーのバスは我々で担当させていただいてますが、白ナンバーのバス、あるいは先ほど委員おっしゃいました福祉輸送とか有償運送は、中山間地域対策課で対応して、それぞれ連携して取り組みをしているところです。やはり各市町村で交通会議を立ち上げるという話でございませうけれども、設置している市町村、設置していない市町村がございませう。それともう一点、地域での公共交通あるいは移動手段というのは、まず市町村が主体的に考えるのが基本だと思います。一方で、住民の方の行動は一つの市町村の中にとどまらずに、買い物は自分の市町村の中で終わるけれども、通院は隣に行くとかいう形で、自治体をまたいだ日常行動は通見られますので、地元からまたお話があれば、県として広域的な取り組みも今後考えていきたいと考えております。私が言うことでないかもしれませんが、いずれにしても部としてしっかりと対応してまいります。

◎樋口中山間振興・交通部長 中山間地域対策課の所管の部分にまたがりませうので、地域

公共交通会議、いろんな市町村の一地域の移動手段の確保のためにされておりますが、委員おっしゃいますように交通事業者全員の合意がなかなか全国的にも課題となっております。一つはそれぞれ市町村ごとにタクシー事業者なりを役割分担といたしましょうか、過疎地有償運送は住民の方々にやっていただくけれども、タクシー事業者には乗り合いタクシーをやっていただく形でその地域内でタクシー事業者も御理解いただけるよう市町村内全体の交通を考えていくとか、そういった工夫を。それとか高齢者の方には、遠方の方、バスとかそういったことがなかなか非効率な地域の方にはタクシーチケットで対応するとか、町内の関係者の合意が得られる形でやることについては、市町村でお考えいただくのが、基本的にはベターではないかなと思います。その後押しというか、側面支援的なことは、県もメンバーに入っておりますので、させていただいております。それともう一つ全員が合意しないとできないという基本的な考え方はございますが、国でも規制緩和の中で最新の情報では、過半数でできるように全国各市町村に通知をするとか、規制緩和の方向も検討されておるようです。いずれにしましても、委員おっしゃいましたように、地域の方々が移動をできる形は市町村と一緒に、県も具体的に実行に移せるようなことは一緒に検討させていただきたいと思っています。

◎坂本（孝）委員 法の趣旨を生かしてないわけですよ。法律を国がわざわざ変えてるのに、地方がこの法の趣旨を生かしてない。市町村に任せっきりにしてるから地域協議会ができないんです。だから県がもっと主導的に動かんといかんですよ。これは私もこれからまだ見続けていきますが、またそこら辺をよろしくお願いします。それから国への提言も国の緩和策ももっと国の指導強めてくださいと県から言ってもらうようお願いしておきます。

◎吉良委員 直接予算、決算に関わりないんですけど、とさでん交通に対して労働基準監督署が指導を行いましたよね。あれはインターバルのこと、その御報告を言っていたきたい。というのは、直接企業が努力することなんだろうけれども、やはり運転手を確保していく上では何らかの施策が必要じゃないかと思うんですね。医師だとかは県が特別に、県立の病院含めてそうですけど。県立ではないけれども実質、県が株主ですので、それについて平成 28 年度は何かもう事前に察知して何かなかったのか含めて御報告をしていただきたいです。

◎濱田交通運輸政策課長 今、委員御指摘の件は、先日四国運輸局がホームページで公表して、あわせて同時にとさでん交通も記者会見という形で公表されたと承知しております。とさでん交通、会社の成り立ちの経緯等もございまして、まずはこの路線バスをしっかりと維持していくということで従業員の御協力もいただきながら、いわゆる休日出勤であるとか時間外出勤、あるいは高速バス部門、あるいは貸し切り観光バス部門からの応援等により何とか路線を維持して頑張っていると我々も承知をしておるところなんです、ただそ

の中で労働関係法令を適用した場合に一部オーバーワークがあったというところでの今回の文書での警告だと承知をしております。とさでん交通、設立以降いろいろと課題ございますけれども、ドライバーの確保は最重要課題だと捉えて、会社としてもさまざまな手段を講じてきております。従来のハローワーク等を通じた採用活動だけではなくて、バスに乗るためには大型2種免許という特殊な免許がいるわけなんですけど、これまで大型2種免許を持ってる方を対象に採用活動しておりましたが、そうではなくて、普通免許を持ってる方に対して、会社側の費用負担で免許取っていただいて、一定期間勤務をすると、返済が要らないという制度をつくられて、既に7名の方が採用されているとお聞きしています。あと、先日新聞等でも報道がありましたけど、高校生の採用も始めてます。大型2種免許を取得するには普通免許取ってから3年間必要となりますので、最短でも21歳になるまでは取れないわけなんですけど、高校生を採用して3年間は事務とか整備とか、そういう部門を経験してもらって、3年間たった場合に免許を取るであるとか、あと今、とさでん交通事業再生期間中ということで非常に厳しいと言いましょか、そういう局面なわけなんですけども、その中であつてもやはり処遇の改善は欠かせないだろうということで、ことしの4月からは初任給も改善したと聞いてますし、従来は1年間でしたか嘱託という身分だったのも、これからは直ちに正社員として雇用する形で、当然コストの増は伴いますが、それよりも採用活動を優先する取り組みを進めてきています。とはいえ、取り組みを講じてもお現状の平日の路線バスを維持するために、大体180人ぐらいの運転手が必要なのが150人しかいないということで30名程度不足している。その30名の不足を時間外勤務でやったり他の部門からの応援で維持している。応援については過重労働の問題も出てまいりますし、あと他の部門からの応援でいけば、観光バスの部門に引き合いがあつて車もある。ただドライバーの確保できないから売上げの逸失利益になる。高速バスでいけばお客様が多いときに続行便を出せば2便3便出せるが、車はあるけどドライバーがいないための逸失利益等もある。それは会社の経営にも響くということです。ドライバーの確保対策は、何もとさでん交通だけの問題ではなくて、バス会社あるいはトラック、タクシー全て同じですので、県として何かできないか、ちょうど来年度予算を今、検討中で、その中で何か考えていきたいと考えております。

◎吉良委員 とさでん交通だけじゃなくて、労働力を得ることは基本的に賃金をきちっと保障していくことがまずないと、意義があるだけではなかなか人は集まってこないと思うんです。だから、国に対しても、中小事業者に対する、あるいは公共交通に対する、全体的に運輸業、非常に少ないみたいですが、特にこの公共交通に関わっては人件費に対する補助含めて、強力な申し入れもして、確保していけるようにぜひ頑張りたいと思いますけど、そこら辺については。

◎濱田交通運輸政策課長 おっしゃるとおり処遇の問題、全国的に運輸業というのは他の

業種に比べて低いのが統計でもはっきり出ております。ただ、処遇を改善するのも原資が必要となつてまいりますので、県としては、とさでん交通だけではないんですが、とさでん交通の利便性を高める取り組みを支援することによって会社の業績を上げて原資を確保して、それが従業員の方に還元できる仕組みづくりという形で応援をしたいと考えております。

◎吉良委員 国に対しては。

◎濱田交通運輸政策課長 国に対して直接的にどういう形のお話ができるかというのがありますが、国においても労働者の確保は検討会等もできておりますので、情報収集もしますし、場合によってはいろんな提言等も考えていきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 安全安心の施設整備事業費補助金の関係で、JRの750万円は当初の予算どおりなんですが、とさでん交通と土佐くろしお鉄道に対しての補助金が当初から減額補正をしておりますよね、これは事業者負担はなしで国、市町村、県が3分の1ずつの負担になってると思うんですが、どこかの団体が負担できなかったとかでしょうか。

◎濱田交通運輸政策課長 まず、土佐くろしお鉄道は国と県と市町村で会社負担はゼロです。ただ、とさでん交通は会社負担をしております。減額の主なものは、入札の残と理解をいただければと思います。

◎坂本（茂）委員 そしたら予定してた台数とかは当初の予定どおりということですか。

◎濱田交通運輸政策課長 そういう意味で予定していたものが消化できなかったという事例はないと聞いています。

◎土森委員長 坂本孝幸委員が言われた病院弱者。これ市町村だけに任しておくのは大変問題が多いと思っておりますし、法律もそうなってますし、県が支援できるところは支援をいっぱいしてくださいね。

以上で、交通運輸政策課を終わります。

これで、中山間振興・交通部を終わります。

《観光振興部》

◎土森委員長 それでは、観光振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思っておりますので、御了承願います。

（総括説明）

〈観光政策課〉

◎土森委員長 引き続きまして、観光政策課の説明をお願いします。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 旅館業事業継続計画、いわゆるBCPの策定の関係と、その前の津波

避難のマニュアルの作成の部分。これ作成そのものが委託してつくったのか、内容も含めて委託先に、どういうことを盛り込むかとか、様式をどうするかとかは、事業者を集めてきちんと事業者と一緒に作り上げたのか、委託会社だけがつくったのか、その辺はどうなんですか。

◎三浦観光政策課長 津波避難マニュアルは、基本ベースは委託で相手方の事業者につくっていただいた一般的な避難です。旅館ホテルで実際に壁に張ったりとか、テーブルに置かれてない状況があるという話がありましたので、それは委託でつくっていただきました。もう一つの旅館業事業継続計画もマニュアル、様式については基本的に委託でやりました。ただ、それを実際に旅館に実施をしてもらうための説明会の開催、そういったところでの意見交換などもやりながら進めてきたところです。

◎伊藤観光振興部長 BCPは、一応項目は作りしましたが、旅館の規模、従業員数、部屋数であるとか、それから津波避難所までの距離とか、その地域が津波浸水区域にあるか、それぞれの旅館・ホテルによって中身がばらばらになってきますので、そこは研修をやりながら一緒に作り上げていって、自分とこのデータを入れてもらうことになりますので、そこを委託でつくったというわけではなくて、一定の枠を示しながら、その中で必要なものを書き込んでいただいてつくってもらう格好でBCPを策定しております。

◎坂本（茂）委員 わかりました。ホームページからダウンロードすればあるのかもしれませんが、お構いなかったら成果品を回していただけたらと思います。それと、志国高知幕末維新博推進事業費補助金。結局オープンは年度末になったわけで、受け入れ事業の中で特別企画展の実施2,690万円ですが、年度末のオープンした期間、この3月ぐらいの期間だけで、これだけの費用がいつてるのかどうか、そこを教えていただけますか。

◎三浦観光政策課長 実際に使用した内容は、メイン会場で年度末までではなくて、年度をまたがっての事前の準備段階にかかった経費、それと地域会場をめぐる特別巡回展の準備の費用になります。実際には準備の段階を踏んで、今年度に利活用されて企画展が開催されているものが既に2カ所あるということです。

◎坂本（茂）委員 さっき言うた「新国家」の展示なども、あれ年度またいで展示しましたよね。そういう意味でこのメイン会場での特別展示は、年度をまたいで関係があって、この費用そのものも年度をまたいだ。そのところの区切りをどんなにされているのか。

◎三浦観光政策課長 実際の展示そのものは一度展示してしまうとそのままの状態になりますので、成果としては年度末までに展示の形態ができ上がった時点で成果という形になります。そういう形で年度をまたいでどうしても引き続き事業実施をしなければいけないものについては債務負担の考え方になると思いますので、この案件は、年度末までにもう成果物として上がったものになります。

◎坂本（茂）委員 わかりました。

さっき地産地消・外商課のところでお聞きしたんですが、こちらもいろんなPR動画はつくられてると思うんですが、ここ二、三年のPR動画を委託した先とその委託金額を、また後日で構いませんので、表にさせていただけたらと思います。

◎土森委員長 資料提出してください。

質疑を終わります。

以上で、観光政策課を終わります。

〈国際観光課〉

◎土森委員長 次は、国際観光課を行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 台湾からの旅行者ですね。外国から日本に来たときホテル代が高い問題があって、台湾の旅行者について何か補助制度ができたと聞いたことがありますが、これは入ってないですか。

◎小西国際観光課長 宿泊の助成は、台湾に限ったものではございませんが、高知県観光コンベンション協会で助成金を構えており、海外の旅行会社が企画する旅行で高知県内に1泊すれば2,000円という金額を旅行エージェントの申請に基づいて旅行エージェントにコンベンション協会からお支払いをする助成制度がございます。

◎坂本（孝）委員 そしたら、これには入ってないわけですね。

◎小西国際観光課長 コンベンション協会の補助金の中に入っております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、国際観光課を終わります。

〈地域観光課〉

◎土森委員長 次は、地域観光課を行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 それでは、質疑を行います。

◎土居委員 この地域観光課で聞くのかどうかわからないんですけど、地域環境クラスターを県もいろんな政策をやってまして、周遊促進、滞在時間延長ということで各地域と連携してやってると思うんですけど、先ほど説明があった情報発信が非常に大事ということが一つ理解できるんですけど、周遊をしていく上で、観光バスとか、そういったパックで来る人はいいんですけど、自分で車で来るような方々が、カーナビが一つと、あと道路等の標識を見ていく中で広い道があるのに見誤って非常に細い道に入ってしまうケースがあるとこの間お聞きしました。実際自分もよく考えてみたら、先日、四国カルストへ行ったところが、恐らく後で気づいたんですけど、旧道に入り込んでしましまして、そしたら同

じような県外の車がたくさんいるわけですね。だから地域クラスター化を図る上で、個人でいく方々の利便性にも配慮した情報発信、アピールの仕方を、土木部とか、各市町村とかとの連携を深め、情報交換して、より満足度を高めるような取り組みも必要なんじゃないかなと考えるんですけど、その辺の取り組みは部としてはどうですか。

◎澤田地域観光課長 御指摘のとおり、観光地がわかりにくいという御意見もあることは承知しておりまして、全体を俯瞰するような案内板の設置でございましたり、これは道路管理者の方が主な仕事になるかもしれませんが、先ほどおっしゃっていただいたような標識、また私どもの観光の補助金の磨き上げでも、そういった観光地を御案内するような道路板の設置も支援をさせていただいておりますので、我々だけではなくて土木部等とも連携して、なるべくそういった形で不案内にならないような取り組みを進めていきたいと考えています。

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

これで、地域観光課を終わります。

〈おもてなし課〉

◎土森委員長 次は、おもてなし課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 それでは、質疑を行います。

◎三石委員 決算特別委員会の意見のところにも出てますけど、トイレのこと。措置もされて、年々向上はされてると思うんですが、委託先別金額は159万8,400円。県が管理しておるところと、各市町村で管理しているトイレがあると思うんです。特に、高知市を言わせてもらおうと、以前に比べたら随分きれいになってきました。しかし、これは高知市が管理しているところがほとんどで、タイルが割れておったり、鏡が剥ぎ取られたままだとかいまだにあるんよね。郡部に行っても随分整備されてないトイレも見かけるけど、この状況を県民に知ってもらおうということで、本当に基本的なことよね、マナーの問題。道徳心。県の広報があるでしょう。各市町村の広報があるでしょう。実際恥ずかしいと思わんか。文面はそんな過激なことにもよばんですが、実態を知ってもらってもう少し気持ちよく使えるようにしようじゃないかという取り組みもやるべきじゃないかと以前言うたこともありますけど。おもてなしトイレ満足度向上事業委託業務をやってどんな状況ですか。

◎田村おもてなし課長 おもてなしトイレの認定状況は、今、県下34市町村で738カ所のおもてなしトイレを認定しております。観光客の皆様にアンケートをとっておりまして、おもてなしトイレの満足度調査は8割ぐらいの方が満足しているとお答えいただいているんですが、公共トイレを含めたアンケートになりますと、まだ約半分の方、54%の方は満足しているとお答えをいただいているんですが、多くの方が普通とお答えをいただいている状況です。悪いと答えた方は5%切るぐらいの方で、余り支障はなく使っていただい

ると感じているところです。また本年度は、観光地の公共トイレになりますが、市町村や県で管理しています公共トイレは、施設の情報とか、美化の点検の状況とか、改めて点検確認をお願いをするよう今取り組んでいるところです。

◎三石委員 それと、国際観光受入環境整備事業。トイレも洋式、私らもそうですけど、洋式でないと具合が悪い感じになってきてるんですけど、今どういう状況ですか。

◎田村おもてなし課長 国際観光受入環境整備事業費補助金を活用してトイレの洋式化を行っていただいた箇所数は、平成27年度で12カ所、平成28年度で11カ所となっております。私たちが調べているデータによりますと、公共トイレですと、大体和式と洋式の割合が4対1で設置をされていると認識しており、これを少しでもふやす取り組みは今後必要かなと思っておりますので、市町村と密接に検討してまいりたいと思います。

◎三石委員 これから先も洋式化に向けてどんどんやっていくと、こういうことですね。

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

これで、観光振興部を終わります。